

決算常任委員会総務分科会

(令和元年 9 月 13 日)

○ 萩須智之委員長

おはようございます。

それでは、これより危機管理監に係る議案の審査に入ります。

まず、危機管理監よりご挨拶をお願いします。

○ 服部危機管理監

おはようございます。危機管理監の服部でございます。

先週、9月5日の未明に、時間雨量121mmという記録的短時間大雨情報が出され、その後、125mmを記録する大雨でございました。本市における最大雨量の記録を塗りかえる、まさしく記録的な大雨で、鹿化川が氾濫するおそれがあったために、一部の地区に警戒レベル4、避難勧告を発令いたしました。翌日も菰野町で大雨となり、この2日間を通して市内各所でも浸水被害や土砂災害が発生いたしました。

一昨日、被害状況を取りまとめてご報告をさせていただきましたが、多くの被害が発生しております。全国各地で大きな被害が発生している中、本市も決して他人事ではないということを再認識いたしました。さらに備えを進めていかなければならないというふうに考えてございます。

今回、審査をお願いいたします平成30年度一般会計決算のうちの関係部分につきましては、ハード事業として、総合防災拠点や各種防災設備の整備を行ったほか、ソフト事業として、自主防災活動の推進、人材育成、鈴鹿川水系の洪水ハザードマップ作成などを行うとともに、木造住宅や緊急輸送道路沿いの建築物の耐震化を促進してまいりました。これらについて審査いただき、認定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

議案第19号 平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中危機管理室関係部分

第14目 防災対策費

第9款 消防費

第1項 消防費

第4目 水防費

○ 荻須智之委員長

では、議案第19号平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、危機管理監所管部分を議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会において、追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。

○ 真弓危機管理室長

危機管理室長の真弓でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、議案聴取会にてご請求いただきました資料と、あと、委員長のほうにご相談させていただいて、私どもから追加をお願いいたしました資料につきまして、ご説明をさせていただきます。

資料につきましては、決算常任委員会総務分科会追加資料3ページとなります。タブレットにつきましては、05の8月定例会議会、04総務常任委員会、008危機管理監（追加資料）の3ページからとなります。

3ページは、豊田政典委員のほうからご請求がありました耐震診断義務化沿道建築物に対する補助についてでございます。

この制度の概要につきましては、第1次緊急輸送道路の沿道建築物のうち、対象物件に対し、地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めることを目的としております。補助の対象となるものにつきましては、耐震診断義務化沿道建築物の件数といたしまして39件ありまして、その要件といたしましては、対象道路として第1次緊急輸送道路としております。

4ページの別図をごらんください。

第1次緊急輸送道路は、この図面で赤く着色をしております。市役所とか四日市港、それから県の四日市庁舎などを連絡する道路でございます。

3 ページに戻っていただきまして、イの通行障害建築物ということにつきましては、下の図にありますように、地震によって倒壊した場合において、通行を妨げ、円滑な避難を困難とするおそれがある建築物でございまして、ウに記載しておりますように、対象建築物につきましては、通行障害建築物のうち、既存耐震不適格建築物になります。補助実績につきましては、下記の表のとおりとなっております。

次に、5 ページをごらんください。

この資料につきましては、笹岡委員のほうからご請求をいただきました臨時ヘリポート離発着場についてでございます。

ヘリポートの現状につきましては、市には下表に記載しましたとおり、臨時ヘリポート離着陸場が44カ所ありまして、大規模な地震等の災害が発生した場合、防災ヘリコプターなどが緊急輸送基地としての役割を担うもので、防災ヘリコプターが離着陸できる小中学校のグラウンドや公共施設の広場などを三重県に報告しております。

2 のところに記載しましたが、離着陸に支障を生じるような現況が変更された場合につきましては、1 から3 に記載してございまして、面積を変更した場合や、地面に新しく建物または構築物が建設された場合、あるいは地面の上空に電信、電話及び電力等の架線が敷設された場合に三重県に報告をしております。

続きまして、6 ページをごらんください。

この資料につきましては、6 ページから10ページの資料につきましては、都市整備部からこの8月定例会議の都市・環境常任委員会協議会に提出しております資料によりまして、国土強靱化地域関連の資料でございます。

7 ページをごらんください。

国土強靱化地域計画の策定についてというところで、一番上の括弧の国の動きといたしましては、令和元年8月2日の国土強靱化の推進に関する関係府省庁連絡会議におきまして、国土強靱化の地域計画に基づき実施される取り組み、または明記された事業に対しまして予算を重点配分する方針が打ち出されました。

8 ページの別紙をごらんください。

タイトルにもありますように、国土強靱化予算の「重点化」「要件化」「見える化」等による地域の国土強靱化の取組推進についてというふうで案が出されております。

1 の趣旨といたしましては、国土強靱化地域計画、いわゆる地域計画に基づき、地方公共団体が実施する補助金・交付金事業に対しては、予算の重点化、要件化、見える化、地

域負担軽減をすることによって、地域計画の策定、地域の国土強靱化の取り組みを一層促進するということになっております。

それから、2の対応のところの四角に囲まれたところには、予算交付の重点化、要件化の対応が記載されております。令和2年度には、地域計画に基づき実施される取り組み、または明記された事業に対し、これまでの一定程度配慮をさらに重点配分、優先採択等の重点化にして、それから一定程度配慮の対象を追加する検討をすることになっております。それから、令和3年度につきましては、地域計画に基づき実施される取り組み、または明記された事業であることを交付要件とする要件化を検討、それから、地域計画に明記された事業に対して重点配分、採択優先等の重点化をすることとなっております。10ページは、そのイメージ図となっております。

もう一度、7ページに戻っていただきますでしょうか。

2段目の市の現状というところでございますが、都市整備部と上下水道局の事業の多くは、一番最後の10ページの資料につけさせていただいておるように、交付金、補助金を得て実施しており、地域計画に事業を明記することで、必要な予算を確保する必要があるというふうに考えております。

一番最後の市の対応といたしましては、これまで国土強靱化地域計画は作成せず、三重県の国土強靱化地域計画のリスクシナリオに基づき脆弱性の評価を行って、脆弱性のある部分について取り組みを進めてまいりましたが、令和3年度以降、国の予算要求に当たり、都市整備部と上下水道局において、令和3年度の予算概算要求までに具体的な事業を位置づけた四日市市版の地域計画を作成することとしております。

説明は以上となります。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

それでは、質疑を受けさせていただこうと思います。挙手の上、質疑のある方はご発言願います。いかがでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

離着陸場の資料、ありがとうございました。

これ、現況が変更された場合という一文が入っておるのやけど、ここで見ると、霞ヶ浦

緑地のサッカー場は、今、壊しましたよね、野球場の工事。これは、ちゃんと県のほうには報告が行って、廃止手続とか、あるいは代替の場所等の議論はしてもらうておるんですか。

○ 真弓危機管理室長

おっしゃられるとおり、国体事業にあわせて霞ヶ浦緑地と中央緑地につきましては、ヘリの離発着をできないというところで、県に今のところ停止という形で進めてございます。それから、整備が進みました後については、また離発着場を見つけて、県に報告しようと考えておりますが、今のところは、一時使用不可能という形で報告を上げてございます。

○ 笹岡秀太郎委員

ありがとうございます。それと、ごめんね、一番根本的なことなんやけど、いわゆる航空法に定めるヘリポートとこの臨時は当然違うわね。臨時のヘリポートの設計なり設置は消防が行うと書いてある部分があるのやけど、危機管理室と消防との連携というのは、どうとっておるの。

○ 真弓危機管理室長

ヘリポートは、原則、三重県の防災ヘリを活用するというので、三重県の対策本部と連携しながら、3年に1度、この臨時の離発着場の調査が参ります。その調査が参りましたときには、私どもと危機管理室と消防本部が連携して、どの場所が適当なのかというところをもう一度再確認して、更新、あるいは新規、それから先ほど言いましたように、できない場合には削除、そういうような手続をとっております。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

消防はどういうふうに関連してくるの。見ると、消防が設計等を行うと書いてあった部分があったもので、どういうふうな危機管理との連携をとっておるのかなと思うのやけど。

○ 真弓危機管理室長

消防が設計を行うというのは、私、拝見したことがなくてわからないんですが、三重県

といたしましては、中型ヘリが5機以上できる場所、大きく三つありまして、5機以上、それから3機以上、2機以下と、このような区分で離発着ができるところがあるのかないのかというところをまず原則的に調査してくれということで、あるのであれば三重県のほうに報告してくれという形で来ますので、そのあたりは、消防と連携しながらどの場所が適当なのかというのを見据えて、報告するというわけです。

○ 笹岡秀太郎委員

A、B、Cで分かれておって、機数とか大きさによって分かれておるのやけど、そこを設置するときの、例えば砂地をどういうふうな厚さにするかとか、そういうところは消防が担うと書いてあったもので、それはこっちでは担っていない、消防がやっているというふうな理解でよろしいの。

○ 真弓危機管理室長

地面の厚さとか、そのところまでは深くはお互い調査はしていないと思っています。ただ、おっしゃられるように、地面が砂地であれば、当然、離発着するときは水を撒く必要がありますね。その辺の連携はとっておるというところでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

わかりました。恐らく消防と設計等はやるのやろうけど、それと県の指定番号というのがあって、県の指定番号で幾つか抜けておるやつが、15、16、17やったかな、あるのやけど、今、資料がないからどことは言えへんけど、今みたいな形で使用不可能になったところとか、そういうところは県のほうから指定番号が抜かれておるという理解でよろしいのかね。

○ 真弓危機管理室長

指定番号は、三重県がつけている番号でございます。先ほどご説明いたしました3年に1度大きな調査が参ります。3年間の間に、例えば離発着場がふえたと。例えば、今回の北部分署のような場合になりますと、3年後に県の番号がつけられるというところで、その部分が空欄になっているという状況でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

わかりました。そういう意味で、北消防の分署のところには、県の指定番号がないと。抜けているところは、今言ったように、どこか今みたいな何らかの事情で抜けていると、こういう理解でよろしいんやね。わかりました。

それと、総合医療センターのヘリポート指定は、三重県の指定番号としては非公共の位置になっておるのやけど、これは同じ緊急ヘリポートと理解してよろしいんですか。あそこは使えないの、使えるの。

○ 真弓危機管理室長

これは、航空法のところでございまして、おっしゃるように県立総合医療センターにつきましては、非公共用ヘリポートとなっています。これにつきましては、設置者のほうから許可を受けて利用しているというところでございます。ただ、臨時の場合、設置者、県立総合医療センターの了解を受ければ、離発着は可能というふうに聞いてございます。

○ 笹岡秀太郎委員

わかりました。それで、一番大事なところは、指定してある臨時の離発着場が、万が一のときに、例えばあした使えるかという、そのチェックというのはどこ、消防がやるのか、それとも危機管理がやるのか。

○ 真弓危機管理室長

災害に応じて、やはり離発着ができないという場合が出てこようかと思うんですが、この場合について、一応私どもから一覧表を県のほうに報告してございますので、県のほうから離発着の了解をまずとると。上空付近に災害時にヘリで来て、そこでまた離発着できるかというのは判断するというふうには聞いてございます。

○ 笹岡秀太郎委員

わかりました。しっかりまた連携をとっていただいて、チェック、いつでも使えるような、使用不可能では困るので。

それと、もう一つ、最後ですけど、対空表示が何カ所あるんですけど、よく空から視認できる番号はね。その番号ですけど、北分署はまだついていないのは、やっぱり3年たっ

ていないからと、こういうこと、それとも何か理由があるの。

対空表示があるのは、幾つかあって、例えば、中消防の中央分署は2の94とか、あるいは、保々小学校は2の25とか、幾つかあるんですけど、北分署にはついていないんですよ。

○ 真弓危機管理室長

このあたり、ちょっと勉強不足でわかっていませんので、後で調べて報告させていただきたいと思っております。

○ 笹岡秀太郎委員

本当に何十年も前の議会で質問をさせていただいて、市内の主要な建物にも対空表示をつけたほうが、万が一のときの視認性が高まる情報かなということで、例えば小学校とか市民センターあたりは、しっかり対空表示をつけていくという方向性を示したらどうですかということを行ったんですけど、全く進んでいないのが現状なんですけど、その辺の認識はどうです。

○ 真弓危機管理室長

そうですね、対空表示があれば、視認はしやすいというところは理解するところであります。ただ、いろんなところの表示ができるできない部分はあるかと思っておりますので、少し研究をさせていただきながら、できる場所があればやっていきたいというふうに考えております。

○ 笹岡秀太郎委員

対空表示というのは、非常に効果的だということも言われていますので、ぜひもう一度研究していただいて、しっかりとした整備を進めていただく、安全・安心につなげてくださいということで、意見とさせていただきます。

○ 豊田政典委員

今の関連ですけど、今日の資料を見ると、防災ヘリコプターが緊急輸送基地としての役割を担う、一定の広さを確保できる場所ということなんですけど、選定場所の選定の理由とか、どういった基準、これ以外、分布の話をするんですけど、どうしてここに決め

たというのを、決め方を教えてください。

○ 真弓危機管理室長

従来から緊急離発着場については県に登録をされておりました、平成28年度にもう一度見直しをかけて、各地区一つ以上になるようにというところで再度見直して、登録をしてきたというふうに聞いてございます。ですので、3年前の調査、報告のときには、そういうふうに各地区一つ以上になるようにというところで、なおかつ広さを有して離発着がでやすいというところについて上げていったというところでございます。

○ 豊田政典委員

各地区一つ以上というだけですか。

○ 真弓危機管理室長

平成28年の調査については、そのように聞いてございます。

○ 豊田政典委員

誰が決めたんですか。

○ 真弓危機管理室長

危機管理と消防本部と協議して、そのように決めさせていただいたと。

○ 豊田政典委員

四日市市が決めたんですか。地図に落としてもらわないとわからないんですけど、ざっと見ただけでも、人口の分布に対しては非常に偏りがあるな、空白地帯があるなと私は感じます。何かというと、11、12、人口の多い四郷地区、内部地区には1個しかない。一方で、41から44、楠地区には四つある。32、33、人口が少ない水沢地区に二つ、34、35、保々にも二つ、非常に偏りが、バランスが悪いなと思うんですけど、そのあたりの考え方、どうでしょうか。

○ 真弓危機管理室長

人口割からすると、そのように見受けられるかと思うんですが、ヘリの離発着場については、災害が起こりにくいという場所の選定を踏まえながら、水沢とかというところは選定できるのかなというふうに思っています。また、楠地区にも多いのは、鈴鹿川の河川敷とか、このあたりが広く利用できますので、そのあたりで固まっているのかなというところで思っています。ただ、今年度、再調査になりますので、そのあたりも含めて検討していきたいなというふうに考えてございます。

○ 豊田政典委員

今の答弁は非常に不満足で、先ほど訪ねたのは、1地区に1以上としかないとわれながら、災害の発生確率がどうのこうのというのを後から、と思われるとか、そういう言い方じゃなくて、もう一度、じゃ、1問目に戻りますが、どうやって選んだんですか。

○ 真弓危機管理室長

平成28年度の際で改めて見た選定については、各地区一つになるように、空白地帯のところは一つずつさらに設けてきたというふうに聞いてございます。

○ 豊田政典委員

そうしたら、災害が河川があるとかないとかというのは、関係ないということですね。だから、まあいいや、とにかく見直し作業をやるのであれば、さらにいろんな要素を加味した上で選び直さないと、今のままでは不十分だと私は思います。どうでしょうか。

○ 真弓危機管理室長

言われておりますように、人口とか、いろんな地域要件とか、そのあたりを含めて、今年度の見直しの作業をしたいというふうに考えております。

○ 豊田政典委員

了解しました。続けて。じゃ、どうぞ。

○ 荻須智之委員長

樋口委員、どうぞ。

○ 樋口博己委員

先ほど選定の理由というか、選定の考え方で、災害の起こりにくいというような答弁だったと思うんですけど、先ほど鈴鹿の河川敷という話もありますけど、例えば羽津中学校グラウンドというのは、土を盛ったようなところなんですけど、ほかにもわかりませんが、何かそういうのもちゃんと加味して、災害の起こりにくいというような表現をされたんですけど、もう一個という見直しという話もあったので、その辺をもう一度、考え方、教えていただけますか。

○ 真弓危機管理室長

災害が起こりにくいという表現が私のほうでまずかったのかもわかりませんが、いろんな災害に対応できるように、あらゆる場所、人口とか、先ほど言われましたように地域要件とか、それらを含めて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○ 樋口博己委員

ぜひともお願いしたいと思います。

それと、この指定されたヘリポートからのアクセスを、緊急輸送道路まではいかないにしても、そういう想定されたアクセス道路というのは設定されているんですか。

○ 真弓危機管理室長

三重県の調査要件といたしましては、やっぱり大型車両が入れるというような要件がございますので、そのあたりも見ているのかなというふうに思っています。

○ 樋口博己委員

わかりました。いろんな視点を踏まえて、随時しっかり見直しながら更新いただきたいと思います。

○ 萩須智之委員長

ほか、よろしいでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

ヘリに戻ってごめんなさい。今、豊田委員が質問した偏り、これは緊急ヘリの指定やけど、大災害時は、国土交通大臣の許可を得ずに、いわゆる一般道に着陸することが可能になっておるはずなんやけど、その辺、ちゃんと言っておいたほうがいいんじゃないの。

○ 真弓危機管理室長

委員おっしゃられているように、災害時には、やはりこの許可を得ずに着陸ができることとなっております。一応、ここに上げてあるところについては、もう当然許可を得ずに着陸できますし、ただ、訓練のときに使うときには、国土交通大臣の許可が要するという形になってございます。

ですので、先ほどおっしゃられたように、災害時にはどの場所でもおることが可能ですが、原則は、この報告を上げさせていただいた場所にヘリは離発着するのかな。ただ、おりない場合については、その近くにある広場等、いろんな障害物がないかと、その辺を勘案しておることになろうかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。

○ 笹岡秀太郎委員

はい。

○ 萩須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

資料をいただきましてありがとうございます。

その前のやつね。道路のほうですけど、その道路は赤線で4ページをいただいてわかったんですが、もう少し事業の内容を教えてほしいんですけど、耐震補強の補助制度、これ

は国から金が出ているんですか。補助率はどれだけなんですか。

○ 萩須智之委員長

どうでしょう、お二人、中本政策推進監室長補佐。

○ 中本危機管理監政策推進監兼室長補佐

委員おっしゃられましたように、国から補助金と交付金というものが耐震診断と補強計画には出てございます。もう一つ、改修の工事というのがあるんですけども、そちらはまだ実績がないものですから、こちらに落ちていないんですけども、こちらの資料にございます耐震診断のほうが、補強の計画も含めまして10割補助という形になってございまして、改修工事につきましては、6分の5補助という形になってございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

すると、これも制度的な話ですけど、4ページに第1次緊急輸送道路の地図をいただいた。わかっていないので聞くんですけど、第1次に指定するというのは、誰が決めて、今回の10分の10、6分の5、これは指定されていないところはだめだということ。そもそも指定はどうやって誰が決めたの。

○ 真弓危機管理室長

第1次緊急輸送道路につきましては、都道府県が指定することとなっております。先ほどの補助につきましては、第1次緊急輸送道路沿いの耐震診断とか計画でございまして、その道路沿いの建物しか対象にならないということになってございます。

○ 豊田政典委員

県が指定した主な幹線道路ですね。幹線道路沿いの建物について診断と改修の補助が国から出ます。そういうメニューがあって、それをやった。地図、見ながらですけど、幹線道路はわかるんですけども、輸送内容、どんなものを輸送する想定なのかなということね。幹線まで、これは通れるようにする、障害物をなくするというのはわかるんですけど、その先、確保されていなければ、例えば南部に防災倉庫があるけれども、そこには赤い道

路は通っていない。たどり着けるんだろうかという素朴な疑問なんですけど。その辺の輸送路確保策はどうなっているんでしょう。

○ 真弓危機管理室長

緊急輸送道路につきましては、第1次から第3次までが県が指定しておりまして、第4次が市の指定となっております。

第1次につきましては、高速道路や国道1号、2号などの主要道路から、先ほど申しました市の市役所とか県庁、これらを結ぶ道路が第1次になってございます。第2次の輸送道路につきましては、この第1次輸送道路から、例えば消防署とか警察とか、こういった災害対応に関連するところを結ぶ路線と、それから第3次につきましては、さらに先ほど言いました病院とか、そのようなところを結ぶ道路という形になってございます。

ここの道路を通行する車両につきましては、災害対応をするような緊急車両、自衛隊、消防などなどが通れるようにすると。被災地に救助に向かうような車両を通すような道路をまず整備して、一次的な応急対応に当たるといふような位置づけの道路でございます。

説明は以上でございます。

○ 豊田政典委員

国の補助メニューというのはよく理解できますし、それはそれでいいんですけども、その先の2次から4次までの道路の輸送路確保というのは、ほかのメニューで確保されているのかということを知っている。

○ 真弓危機管理室長

一次以外は、今のところメニューは確保されていません。

○ 豊田政典委員

確保しなくていいんですか、市として。

○ 真弓危機管理室長

これにつきましては、耐震改修促進法に基づいて指定をしているというところございまして、三重県の建築物耐震化促進計画、これに基づいて第1次が指定されて、市の耐震

化改修促進計画、これも策定しているんですが、同様に位置づけております。その中で、2次の道路についても、義務化ではないんですが、促進を図るように、今後その道路付近の建築物の方々に対して広報、啓発しながら、耐震化を行っていくというところが今の段階でございます。

○ 豊田政典委員

啓発、広報。自分でやれ。2次から4次まで、その指定の意味はどういうことなんですか。指定したことによってどうなるんですか。

○ 真弓危機管理室長

緊急輸送道路については、輸送にやはり核となるものから順番に1次、2次、3次という形で設けていると、指定をしているという状況でありまして、まず、国のほうからいろいろな緊急物資とか救助隊を通すには、やはり高速道路とか主要な国道、これらをまず整備していこうというので、第1次になっています。その後、それが終わった後、次の段階というところで、各消防署、警察署を結ぶようなところを第2次という形で、順番的に道路を緊急車両が通れるような整備をしていこうという考えのもと指定をしているという状況でございます。

○ 豊田政典委員

整備をしていこうということは、この先、2次から4次までの輸送路確保の流れが既にあるという意味ですか、市民任せじゃなくて。

○ 真弓危機管理室長

整備という言葉を使わせていただいたんですが、災害時に起こった道路啓開といいまして、道路上に障害物、これらを除去する作業を1次から3次の順番でまずはやっっていこうという形になっています。

○ 豊田政典委員

言葉はよくわかりませんが、例えば、さっきから言っているように、南部拠点防災倉庫というのをつくりましたよね。そこに運ぼうと思っても、単純に緑とオレンジがふさがっ

ていては通れないわけじゃないですか。それを何も、赤の道路のようなことをしなくていいのかということを知っているんです。指定したのに何も変わらないんだったら、指定する意味がないじゃないですか。

○ 真弓危機管理室長

今、義務化というところは、まず第1次のところから進めていこうという考えでございまして、この第1次が終われば、先ほど言った第2次のところについても市の耐震計画、促進計画のほうに位置づけて、今後進めていくことになろうかということになっていくんじゃないかと考えております。

○ 豊田政典委員

じゃ、1次のやつね、1次は実績がありますけれども、これが終われば、終わるっていつ終わるんですか。2次、3次は進めていくであろうって、誰が進めていくであろうなの。計画はあるんですか。別に待つ必要はないじゃないですか。

○ 真弓危機管理室長

1次の義務化の期限といたしまして、診断をするという義務化につきましては、令和3年の3月31日まで。ここに義務化というところでございます。診断結果については、公表するという形でございます。1次の義務化が終わるまでに、今後、2次、3次の扱いについて検討していくことになるかと考えています。

○ 豊田政典委員

検討しているわけね、決まっていないね。

令和3年に診断を終わって、そこから必要に応じて補強、改修していくと。それ、令和5年か6年ですね。それが終わってから2次、3次、何かやるか、もしかしたら何もせえへんかというのを検討するのが6年ぐらいかな。

○ 真弓危機管理室長

義務化は診断だけでありまして、補強をするかどうかというのは、今のところ事業者の努力規定という形になってございます。診断の義務化、第1次については令和3年の3月

31日までに終わりますので、今年度、そのことをもって、市の建築物の耐震改修促進計画も平成28年の3月からつくっておりまして、これも5年間という形で定めてございます。ですので、5年後の更新、令和3年のところについては、新たに2次をどうしていくかというところを明記していく形になってくるんだろうという形で思っていますので、それまでに2次、3次の扱いについてはどうしようかというのを今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○ 豊田政典委員

決算から外れつつあるので申しわけないですけど、もう最後にしますけど、診断は義務化で国がせえと言っている。その結果、不十分だということがあっても、補強をするかどうかは義務ではないということなんですけど、緊急輸送道路、税金を投入した上で1次にしろ、2次から4次にしろ、耐震診断をして補強をしておくとう事業について、四日市市危機管理監としては、有効だと考えているのか、いやいやこんなのは優先順位、低いとか、市民の努力でいいんだ、啓発程度でいいんだと思っているのか、どちらなんですか、考え方。

○ 真弓危機管理室長

法律的には、先ほど申しました義務化が第1次で、令和3年の3月31日付をもって公表しろという形でございます。ただ、私ども危機管理監の立場からすると、やはり緊急輸送道路というのは、いろんな災害に対応していただく車両が通行していただくのには必要な道路と考えていますので、やはり耐震診断を受けていただいて、改修していただくことが一番四日市の防災にとっては有効なのかなというふうには考えてございます。

ですので、今後、四日市の耐震改修計画、促進計画を次回更新するときについては、そのあたりを含めて建築部局と相談をしながら、連携しながら策定してまいりたいというふうに考えてございます。

○ 豊田政典委員

議会でも防災について特別委員会をつくったり、さまざまな側面から議論されているので、私はこの件がどれだけ全体の中の優先順位が高いとか、重要性、そんなにわかっていないかもしれませんが、ただここをピンポイントで考えれば、言われた見解のとおりであ

れば、そんなもの、国は国で、国に沿って金を出してもらえばいいんですけど、市が必要だと思えば、今すぐにでも第4次まで市の税金を投入してでもやるべきだと思いますし、先ほどのヘリポートにしてもそうです。

ヘリポートにしても、いざとなればどこでもおりられるということだけれども、笹岡委員言われるような、それなりの目印をつくるとか、この44カ所については事前の何らかがあるわけですね。ところが、非常に南西部に手薄ですね、これね、地区で言えば。ヘリポートにしろ、道路にしろ、人口密集地帯であれ。これは一つの見方ではあるけれども、それは地区がどうかは別にしても、本当に指定して必要な道路であれば、輸送路を確保するのは当たり前だと思いますけど。この辺をもう一度考え直してもらう必要があるなど、決算にかこつけて言っておきます。

○ 萩須智之委員長

ご意見ということで。

○ 樋口博己委員

先ほどの関連になるんだと思うんですけど、第1次緊急輸送道路、これ、国と県が決めていくんですか、県ですかね。これ、県が決めるということなのであれなんですけど、国道477号バイパス、これ、第2次になっておるんですけど、今後、神前、あそこにもうすぐ防災空地もつくっていく予定です。これ、今までに第1次に格上げしてくれというような要望とか、実質されてみえたのか、今後される予定があるのか、その辺どうでしょうか。

○ 真弓危機管理室長

その道路につきましては、第1次に格上げというような要望は今まではしてございません。今後、どの程度まで第1次が要望として上げていくかどうかも含めて、私も重要拠点でございますので、ただ、位置づけとしては、第1次は市の県庁とか主要な市の庁舎、これらを結ぶ道路という定義がございますので、1次、2次の優先度はあるのかわからないんですが、今の拠点を結ぶというところであれば、第2次、第3次のところの防災道路に落ちつくかなというところを考えてございます。

○ 樋口博己委員

現実的に、防災拠点と言いましたけど、第2次は、第1次緊急輸送道路と市町村役場、主要防災拠点を連結する道路となっていますけど、第1次は、県庁所在地、地方中心都市及び重要港湾、これ、重要港湾と四日市東インターをつなげて、富田山城道路ってつながっていますよね。そこから富田山城線から国道1号を走って、市役所には通じますが、富田山城線はいいですよ、これ、沿道で倒壊物があるとは、山が崩れない限り、東芝が崩れない限り大丈夫だと思いますけど、国道1号は、この建築物耐震化云々というのがありますけど、片側1車線ですよ。そう考えると、国道477号バイパス、これ、新名神、東名阪をつないで、防災拠点もあって、中央分署、市立四日市病院を上がって、ずっと1本でこの市役所までほぼつながるところを、これ、第1次にぜひとも上げてくれという声が上がらないのがちょっと不思議なんですけど、どうなのでしょうかね。

○ 真弓危機管理室長

そうですね、国道477号の扱いというところでございますが、この辺につきましては、今後、県のネットワーク協会を通じての要望になってくると思いますので、そのあたりで要望してまいりたいというふうに考えてございます。

○ 樋口博己委員

まだ開通したばかりなので議題に上がっていなかったのかもわかりませんが、ぜひとも議題に上げていただきたいと思いますし、この先北勢バイパスも国道477号まで続きますので、これも当然川越インターからずっと富田山城線と経由して国道477号までというので、どういう位置づけにするかは別として、そういうことも今後検討いただきたいなと思います。

耐震診断義務化の沿道建築物なんですけど、これ、39件になっていますけど、当初から39件だったんですかね。年次的にふえてきたんですかね。当初、一番最初は平成27年ぐらいまでに耐震診断して、診断せんなら公表するよという制度であって、その時点で12件とか、そんなぐらいだったような気がするんですけど、当時から39件やったんですかね。

○ 真弓危機管理室長

当時から39件。12件という数字はなかったと思います。

○ 樋口博己委員

これ、耐震診断が終わったのは39件中何件で、補強計画まで行ったのは、今、何件あるんですか。

○ 真弓危機管理室長

耐震診断済みが16件でございます。改修済みが8施設という形になっています。診断の未実施は15件という形になってございます。

○ 樋口博己委員

耐震診断済みが16件で、補強計画まで行ったのが。

○ 真弓危機管理室長

補強済みというのが8施設あります。

○ 樋口博己委員

補強済み、8件あるということですね。これ、耐震診断して、大丈夫だったというところもあるかもわかりませんが、これ、早々、済みを含めてまだ対策が必要だというのは、済みは引いて31件のうち、何件必要があるということなんでしょうか。

○ 真弓危機管理室長

39件は、必ず既存不適合ですので、耐震改修する必要があるというところでございますので、残り31件は改修していく必要があるというふうに考えてございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、耐震診断もしていないところはないんですかね。

○ 真弓危機管理室長

未実施が15件あります。

○ 樋口博己委員

そういうことなんですね。耐震診断もしていないのが15件あるということで、これ、先ほどのやりとりで、令和3年末までに耐震診断をせなあかんと。国が10分の10持つのでしなさいという、強制力があるということですよ。強制力はないんですか。耐震補強までも、これ、10分の10でやらなあかんということですよ。

○ 真弓危機管理室長

補助率ですが、国、県、市の連携補助でございまして、国が3分の1、県が4分の1、市が4分の1、それで自己負担が6分の1あるんですが、これにつきましては、国のほうから直接事業者へ入るという形で、10分の10が事業者にとっては補助が入るという形になっています。

○ 樋口博己委員

そうすると、国、県、市と連携の中で、補助率としては10分の10だということですね。そうすると、耐震診断は10分の10、補強計画も10分の10なので。違うんですかね。令和3年は耐震診断までですか。

○ 真弓危機管理室長

もう一度、補助率のご説明をさせていただきますと、診断は先ほど申しましたとおりで、計画も国、県、市の連携補助と国からの事業者への直接の補助がございまして、連携補助につきましては、国が3分の1、県が6分の1、市が6分の1、自己負担が3分の1で、そのうち6分の1が直接国のほうから事業者へ補助されるという形で、自己負担は6分の1という形になってございます。事業者が6分の1の自己負担があると、計画につきましてはそのような形になってございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。ちょっと済みません、後ほどで結構ですので、さっきの補助率の割合とか、あと、耐震診断済みの件数、未耐震の件数、耐震補強までの数とか、その辺を、多分表があるんだと思いますので、資料としてよろしくお願ひしたいと思います。

○ 萩須智之委員長

資料請求ということで。

○ 真弓危機管理室長

資料を出させていただきます。

○ 樋口博己委員

そうすると、補強計画まで行ったところは、今後耐震補強工事をするという情報はつかんでみえますか。

○ 真弓危機管理室長

今年度の予定といたしましては、診断が5件、それから計画が2件、補強工事は1件の計画があるというふうには聞いてございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。そういうものを含めて、まとめて資料でお願いしたいと思います。

この件、終わります。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

○ 竹野兼主委員

36ページの被災地支援費ということで、寄附が200万円という形になってはいますが、今、いろんなところで被災地があるのやけど、今度のせっかく決算なので、被災地にこうやって見舞金を送る基本的な方向性、どういうところに対してこの200万円が使われ、1件だけなのか、それとも2件だけなのかと、そういう基本的な話と、それから、今後、すごい自然災害というのが非常に多いんですけど、そののところに関連して、見舞金、寄附金という部分のところについての考え方で、増額していかなければならないんじゃないかとかというのも思うところがあるんですけど、危機管理室としてはどういう考え方で、他

自治体が被災した場合の見舞いという考え方は、どういう形になってくるかというのをお尋ねしたいと思います。

○ 真弓危機管理室長

東日本大震災以降、見舞金というのを出しておりまして、まず、東日本大震災では3000万円という形で、市民1人当たり約100円の負担という形で、このような3000万円という形で、岩手県、宮城県、福島県、各県に寄附をさせていただいています。その後、大きな災害といたしまして、熊本地震がございます。このときは200万円を熊本県に見舞金として支出しておりますが、これについては、さきの東日本大震災の住宅の被害、全壊、半壊の棟数を案分した形をとって200万円という数字を算出しております。今年の7月豪雨、これらにつきましても同じ考えで、床上浸水、住宅の被害として全壊、半壊に加えて、床上浸水の棟数を加えたもので案分してございまして、200万円という形で。今年の豪雨につきましては、多数の県にまたがる、多数の市町村にまたがるというところから、赤十字社を通じて寄附をさせていただいたというところでございます。

このような考え方で今後も進めていくんだらうというふうで思っております。

○ 竹野兼主委員

きちっとした考え方があるということなので、決算で今回200万円でしたけど、予算的な部分、今も台風の関係とか、これからまだまだ台風来るよとか、どんな状況が起こるか分からないんですけど、そこについて、予算をとりに行く提案というのは、またきちっと考えてもらえるということで、いいということで了解しました。

○ 真弓危機管理室長

今年の見舞金につきましては、財政経営部からの予備費を充用してございますので、多分そういう形になろうかという形で思っています。

○ 竹野兼主委員

わかりました。

あともう一点よろしいですか。

これ、会派で聞いてこいと言われたもので、実績報告書の58ページ、防災システム整備

事業費、防災システムのテレメーターシステム改修、防災行政無線増設工事ということ、この無線工事というのは、つくってもらっても無線が聞き取れないとかという地域について、なかなか効果が見られやんのかなというところはあるんですけど、この点について、今後も増設工事とかを実施していくことも含めて、無線に対しての考え方をもう一度お尋ねしたいと思っていますが。

○ 真弓危機管理室長

これも7月豪雨のところの結果報告書に出てございますが、気象状況によって聞こえない、屋外の子局からの放送ではなかなか聞きづらいというところの課題も上がっております。その点を含めて、携帯電話等も普及してございますので、これらの通信手段を使って皆様にお届けできるようなシステムができないかというところを今検討してございます。

○ 竹野兼主委員

そうすると、この無線もまだ一つの方法であって、投資をというか、まだまだ足りない状況、今、現状としてはどうなっているのか、今後も次年度のところについては、無線についても何らかの形で予算をつけて進めていこうとしているのか、それだけお尋ねしておきたいと思います。

○ 真弓危機管理室長

防災行政無線につきましては、津波の浸水地域、それから洪水の浸水地域、それに加えて土砂災害の土石流の地域について進めてまいりました。今後についても土石流、今、土砂災害の警戒区域の指定とか、今、順次、県のほうで進めているんですが、これを見ながら必要なところにはつけていく方向でございます。ただ、先ほど申しましたように、屋外の子局では聞きづらいというところがありますので、まずは皆様に気象状況によってもお届けできるような何かシステムがないかなというふうで今検討してございますので、それらを優先的には考えていきたいなというふうには思っております。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

もとの資料にもあるんですけど、市のホームページなんですけど、最近も大雨とかあって、私は市のホームページをチェックするし、市民の皆さんもよく見ると思うんですけど、まずトップページにそういう警報が出ると。今、見ていますけど、緊急速報という赤字の欄が小さくあって、ここに何ちゃらが、速報がありますというようなことが出てくる。市民が情報を得ようとしてここにたどり着いたとして、もっと大きく何らかの表示が必要じゃないかということをもっと感じるのと、その次に、防災情報というところを見るとしますよね。そうすると、当面降っている雨とか、そういうことは全くなくて、何か事務的な表示がずっと防災情報の一番目に来る。こんなもの関係ないなと思って右のボタンの中で警報、注意報、雨量、水位というのを見る。するとウェザーニュースのやつが来ますよね。

このウェザーニュースが極めてわかりにくいし、何の役にも立たないと僕は思って毎回見ているんですよ。まず、一番上にこれからの天気というのが、きょうであれば出ている。その下に降水量、週間予報。例えば降水量の時間午前9時から午前12時というのがどこに、上とどう対応しているのか知らないけどわからへんし、それで、その次に川はどうなんだろうというようなことで、水位情報を見ても、色分けの三角がいろいろあって、どこが本当に危険なのかというのは、一目では全くわからない。

ホームページの広報について、もっと考え直したほうがええんじゃないかというのを常々思っているんですけど、皆さんはどう思われているんですか。

○ 真弓危機管理室長

ホームページは、皆さんが見ていただいて、警報とかが出たときに、それを一番早く察知していただいて、どういう状況なのか、市の状況が、雨がどういうのなのか、水位の状況がどうなのかというのをわかりやすく伝えなければならないというふうには考えております。いろんなご意見を頂戴しながら、ホームページ、変えれるところは変えていきたいというふうに考えてございます。

○ 豊田政典委員

ウェザーニュース、これを採用したときからその議論はあったように記憶しています。これ、見にくいねという、随分前ですよ。これ、見てもわからないですよ、本当に。皆

さんは、災害のときにこれどころじゃないと思うんですけど、ここは、広報関係はどういうシステムになっているんですか。災害対策本部に来て、刻々と情報が変わってきたときに、誰がウェザーニュースに情報を送ったり、あるいは市のホームページを誰が更新したり管理したり、その辺はどういう流れになっているんですか、災害時、災害対策本部ができてから。

○ 真弓危機管理室長

原則、災害対策本部からこちらに、今、防災気象情報の欄のお話をさせていただいているかと思うんですが、こちらについては、市のほうから出るというものではございません。ウェザーニュースについてもウェザーニュースの情報をここに記載させていただいておると。テレメーターの情報に基づいて、こちらのほうもグラフで表しているという状況でございますので、災害対策本部は、ここに入れるという作業はしていなくて、トップページのほうに警報の水位とか、災害状況だとか、避難所情報、これらについては災害対策本部のほうで入れているというところでございます。

○ 豊田政典委員

もうちょっとね。ウェザーニュースのやっているやつは、例えば川の水位であったり、そういうのも全部向こう側がデータを入手して、向こうがつくってくれると。そんな流れなんですか。

○ 真弓危機管理室長

ウェザーニュースは、あくまでも気象だけでございまして、テレメーター、水位、雨量につきましては、私どもがつけさせていただいているところからデータを拾ったものを上げているという状況でございます。

○ 豊田政典委員

誰が。

○ 真弓危機管理室長

自動で上がっていきます。

○ 豊田政典委員

市がやっているということですね。市がやっているのやろう。

○ 真弓危機管理室長

はい、市がやっているという状況です。

○ 豊田政典委員

ウェザーニュースは、見ている画面がわかるかどうか、防災気象情報のうちの天気だけやっているの。

○ 真弓危機管理室長

そうですね、雨雲の様子とか、今後の雨の予想、アメダス、そのあたりがウェザーニュースのデータ化をあらわしてございます。

○ 豊田政典委員

ウェザーニュースが天気だけなら、あの当時もあったように、そんな必要ないですよ、こんなもの。こんなところで天気予報でやれんのやで。そうじゃなくて、今まさに起きようとしている危機的情報について、市民は知りたくてホームページにたどり着くと思うんですけど、これでは何の役にも立たない。

だから、まずは、トップページの広報の仕方からもう一回考え直してください。すぐに知りたい情報というのは何かというのをよくよく考えてもらって、または聞き取ってもらって、一発でたどり着けるようにしないと、これ、だめですよ、こんなの。というのが私の意見でございます。

○ 萩須智之委員長

意見ですね。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

これ、今の関連ですけど、水位の情報、水位観測で、最初地図が出て、川が流れていて、どこで、例えば清水とか野田とかで、表示が地名ではあるんですけど、その地名を見たときに、例えば西町を見て、西町の水位はこうなんでしょうけど、何川かという表示をしておいてもらったほうが、西町はわかりますけど、何川か、近所の人わかりますけど、わからぬので、それはお願いしたいなと思う。これは要望しておきます。

これ、市が河川の状況の映像とか、映像とか動画とかは、カメラとか、ないんですかね、市としては。

○ 真弓危機管理室長

市の部分というのは特にございませんでして、ただ、シー・ティー・ワイのカメラがありますので、それらを取り入れて災害対策本部で見ているという状況でございます。

○ 樋口博己委員

例えば、シー・ティー・ワイのカメラの位置と水位の位置とは多分違うので、リンクはしていないんですけど、左のバナーというか、ここにシー・ティー・ワイのカメラの映像とか何かくっつけて、民間の会社といえそうですけど、市内の普及率、高いので、何かそんなことを考えてもいいのかなと思ったり、逆に、シー・ティー・ワイとしては、このホームページは見れるので、この情報はホームページで見ればわかるんでしょうけど、シー・ティー・ワイに積極的に情報共有しているとか、そんなことってあるんですかね。

○ 真弓危機管理室長

災害に関して今のところシー・ティー・ワイと積極的に情報共有は、図ってはないです。おっしゃられるように、動画で見れるのが一番いいのかと思うんですが、そのあたりは今後の課題だというふうには思っております。

○ 樋口博己委員

シー・ティー・ワイのある方と話をしていたら、シー・ティー・ワイも地域への情報発信というのは非常に大きな使命だという観点から、お互いのそういう情報を共有して、お互いがそういう情報を発信していきたいというような意向もおっしゃっていただいたので、そういう協議をする機会があったら、そんな情報共有のことも考えていただきたいなと思い

ますので、よろしくお願いいしいしたいと思います。

この件は終わりです。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

豊田委員、まだ要件はありますか。

○ 豊田政典委員

関連で、すぐ終わります。

前に樋口委員がやりとりしていましたが、シー・ティー・ワイって、災害時の広報など、昔は協定って結んでいましたやんか。今もやっているのと違うんですか。

○ 真弓危機管理室長

はい、今も協定は結んでございます。

○ 豊田政典委員

樋口委員言われるように、市内のどういう場所がどうなっているのかといったことは、シー・ティー・ワイの数あるチャンネルの中にあるチャンネルが映像を映してくれるので、参考になるんですよ。それはそれでいい。だけど、いろんなところをカメラで映したやつは、大雨が降っているときも、だけど音声はラジオなんですよ。ずっとのんきな音楽を流しているんですよ。そういう天気の話は全く言わない。何か変なことを言っているやつ。あれ、何とかしたほうがいいんじゃないかと僕は思うんですけど、音楽、流れて、被害に遭っている方が心がなごむのかもしれないですけど、もうちょっと協定を結んでいるなら、ちゃんとした放送を流してほしい。シー・ティー・ワイっていつの間にか鈴鹿の局になったような感もあって、鈴鹿優先で何事もやっているんですけど、そのあたり、もうちょっと協定内容を検討し直したら、話し合いし直したほうがいいんじゃないかと思うんですけど、どうでしょう。

○ 真弓危機管理室長

いただいたご意見は、シー・ティー・ワイとはいろんな場面で話し合う機会があります

ので、伝えていきたいというふうに思っています。

○ 土井数馬委員

さっきのホームページなんですけれども、今、台風で千葉のほう物が物すごい停電で困っているんですが、前の北海道でもそうでしたけれども、ここの辺に停電情報とか、例えば、今、豊田委員が言っているのだけど、シー・ティー・ワイと協定を結んでいるのであれば、中部電力なんかと情報を交換しながら、そういった情報もこれに入るといいかなと、決算には出てませんが、そういったこともまた考えていただきたいなと思いますけれども、意見があれば。

○ 真弓危機管理室長

停電情報につきましては、防災情報の右側のバーの一番下に、ここもリンクを張っていて、中部電力のところに行くようになっていきますので、なかなかそこにたどり着けるまでめくっていただかないとだめなんですけど、一応そのようにはさせていただきます。

○ 萩須智之委員長

土井委員、よろしいですか。

○ 竹野兼主委員

この前、土井さんに、中部電力のほうから停電情報を新しくやるようになってということで、自治会長会議のところなんか個別の事業所として持ってきているのがあったので、また見てください。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。別件、長くなりますか。

○ 豊田祥司副委員長

長くはないです。トイレへ行きたいです。

○ 荻須智之委員長

トイレ休憩を挟みますか、どうしますか。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

ありますか。じゃ、休憩ということで。10分間ですか15分間、どちらですか。

(「10分」と呼ぶ者あり)

○ 荻須智之委員長

10分休憩。じゃ、午前11時25分に再開させていただきます。

11:15 休憩

11:25 再開

○ 荻須智之委員長

お時間となりましたので、再開させていただきます。

引き続き、質疑のある方は挙手にてお願いします。

○ 豊田祥司副委員長

お願いします。

主要実績報告書のほうの59ページの住宅等耐震化促進事業費で、耐震化促進事業費と耐震化促進事業費緊急危険家屋対策で、2項目あるんですけども、これはとりあえずどのような違いになってくるんですかね。

○ 真弓危機管理室長

下の緊急危険家屋対策というところにつきましては、耐震診断を受けなくても、市の職員がこれは危険だというところが判断できれば、除却の対象になってくるというところで

ございまして、それに対して昨年度は65万7000円を支出しているという状況でございます。

○ 豊田祥司副委員長

そうしたら、家主さんが四日市市のほうに耐震化促進事業で耐震化をお願いしますと言ったときに、職員が行ったら、もうこれはあかんやろうっていうふうに判断したものというふうなことはあるんですかね。

○ 真弓危機管理室長

原則、この耐震化促進事業費の補助の対象になるのは、耐震診断を受けていただいた方ですが、先ほど申しましたとおり、本当にもう危険で、今すぐにでも対処しなければならないというものにつきましては、耐震診断を受けずにそのような処置をとっているという状況でございます。

○ 豊田祥司副委員長

わかりました。

そうしたら、これとは別に、空き家で朽ちた家とかで、台風とか危険なものってあるんですけれども、そういうものに対する対策とか、家主さんがわからんとか、そういうものに対する予算というのは、予算というか、対策はどのような感じになっておりますか。

○ 真弓危機管理室長

建築物につきましては、やっぱり建築基準法が所管する部分の建築指導課が中心となって、どのような対応をしていくか。代執行でするのか、あるいは空き家条例に基づいた処置になるか、その辺を決めていくという形になってございます。

○ 豊田祥司副委員長

危機管理のほうから、これ、危険やからとか、そういう発信ではないということですよ。

○ 真弓危機管理室長

連携はしていますが、やっぱり私ども、その法を行う権限はございませんので、やっぱ

りどうしても建築指導課とともにしかできないという形になります。

○ 豊田祥司副委員長

わかりました。危機管理のほうで、危険だということも、そういう情報も持っているでしょうし、建築指導課のほうでそういうのもあるでしょうけれども、やっぱり台風とか、多くなってきているし、強さも毎年毎年どんどん強くなっているという状況もありますし、この間の関東に上陸したすごい風ということもありましたので、朽ちた家の周りに住んでいる人たちというのは、相当不安を持っているので、そういうところでも危機管理監も連携しながら、何らかの対策をしていただきたいなと思いますので、これは意見です。

○ 萩須智之委員長

意見ですね。

○ 豊田政典委員

今、質問のあった緊急危険家屋対策65万7000円、このケースは、補助率は何%なんですか。ほかと一緒になんですか。

○ 真弓危機管理室長

同じ補助率になってございます。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

じゃ、関連で。

○ 樋口博己委員

これ、対象は1件ですかね、この緊急危険家屋対策のほうなんですが。

○ 真弓危機管理室長

申しわけありません、今、手持ちにございませぬので、また調べてご報告をさせていた

だきたいと思っています。

○ 樋口博己委員

わかりました。お願いします。

これ、耐震診断が423件あって、除却が262件ということで、これ、大丈夫だと思っ
ていますが確認で、この除却を予定していて、年度内にできなくて、次年度送りになっ
て待っ
てもらっているというところはないということではないですかね。

○ 真弓危機管理室長

平成30年度まではないというふうに思っております。

○ 樋口博己委員

わかりました。

総合計画なんかでも、この耐震化率という数字に対していろんな考え方があって、高
齢
者宅の家具固定87件ってありますけれども、この辺のところのものも指標として目標が耐
震化という、ここ、大事だと思いますけど、家具固定率というのも議論があったと思いま
すけど、この辺の考え方はどうですか。

○ 中本危機管理監政策推進監兼室長補佐

先ほど樋口博己委員のほうから家具固定の指標ということでご質問をいただいたと思
う
んですが、その趣旨は、総合計画において指標としてどうなんだというところだと思われ
る
んですが、まず、これまでの総合計画の議論の中では、当然、耐震化率というところ
で
も議論してまいりましたし、そういった形で指標のほう、先だっ
ての特別委員会で出させ
ていただいたんですが、その後、外部の策定委員会の中で、ある委員の方から、より市民
に
身近な指標にすべきではないかというところと、お金をかけずともできるというところ
で、
家具固定のほうを指標としてはどうかというご提言をいただきまして、それで、私
ど
も内部のほうで議論したところ、当然、住宅の耐震化というのも大事な点であって、忘
れ
てはいないんですけども、ある程度、9割近くまで進んでまいりましたので、家具固定
の
ほうが、現状、今、手元に資料はないんですが、五十数%というようなところ
で
ござい
まして、こちらのほうがより身近に自助という点でやっていただけるのではないかと
い
う

ところを考慮しまして、現在のパブコメの指標につきましては、家具固定のほうを指標に変えさせていただきまして、それで、ちょっと手持ちにないんですが、たしか現状が五十数%のところを8割というようなところで、10年間の目標というようなところを置かせていただいたというところでございまして、この置き方としましては、静岡県の指標でありますとか、埼玉県の指標を参考にしながら、私どものほうでそれを上回る目標をしようというようなところで設定をさせていただいた。そのような考え方で、今、総合計画の中では議論をしておるところでございます。

○ 樋口博己委員

よろしく申し上げます。

では、これ、耐震化率、耐震診断したのが423件で、除却が、これがイコールの数字ではないのかもわかりませんが、耐震診断の5割以上の数字が除却なので、耐震化というよりは、結果として新しい家が建ってきて、耐震化が既にできている、耐震化法にのっとった建築物がふえてきたということなので、今答弁もありましたけど、90%以上になってきたのでという話だったので、この家具固定、あわせて家具固定の中にも冷蔵庫もね、文言として入れる入れやんは別として、家具固定の中には冷蔵庫も含まれるんだろうなと思いますので、そういった視点で、いわゆる高齢者のひとり暮らしの方が耐震診断して、だめと言われたけれども、そんな到底今から、わし、ひとりで住んでおるのでできやんわという話の中で、シェルターという話もありましたし、家具固定、少々家が崩れて倒壊しかけたけれども命は助かったということが大事だと思いますので、またこれはよろしく願いたいと思います。

○ 豊田政典委員

家具固定の関連。1年前の決算常任委員会総務分科会長報告と対応によると、ひとり暮らし高齢者宅等家具固定事業について、この事業の広報、周知を強化すべきだという総務分科会での意見があった。それに対してよくわからないことが書いてある。組回覧による広報が効果的として作業を進めていたところ、民生委員の協力のもとに行っておりました。そうしたら、対象者以外からの問い合わせが殺到し、民生委員に負担をかけるとの指摘があったため、取りやめた。意味がわからないんですけど。もう少し詳しく教えてください。

○ 中本危機管理監政策推進監兼室長補佐

昨年度の決算常任委員会におきます総務分科会長報告に対する対応についてということで、そちらの4ページの、項目でいきますと5番目になりますが、民生委員さんの協力のもと行っておる事業なんですけど、いろいろとその辺、周知のほうとか、やっていくと、いろんな苦情とか、そういったところが民生委員さんのほうに、現状でも非常にご負担がかかっている中で、広報とかでばんとやってしまうと、そうしたところで殺到して、抱え切れなくなるというようなところもちょっと考慮いたしまして、広報等につきましては、ちよっと控えておるみたいな状況でございます。

○ 豊田政典委員

答えてもらっても全くわからないんですけど、まず、民生委員は何をしたんですか。どんな協力を仰いだわけ。組回覧したわけやろう。

○ 真弓危機管理室長

この家具固定の事業につきましては、市内の各地域を三つに割って、3年で市内全域になるように事業をしています。その中で65歳以上のひとり暮らしの高齢者宅に市のOBの職員と民生委員の方々のご協力を得ながらご訪問をさせていただいて、家具固定が必要かどうか、申請していただくかどうか、それらの手続が必要ですので、それを伺いながら、申請をいただいて、申請をいただいたところについては、家具固定を実施していくというところの事業をやっています。ですので、民生委員の方々にかかわっていただいているのは、高齢者宅にご訪問をさせていただくときに、一緒に行っていただいて、家具固定が必要かどうかというお話をする中でかかわっていただいているという状況でございます。

今回、広報を主要地区回覧で回したところ、その問い合わせについて、民生委員の方々へたくさん入ったというところがございましたものですから、そのあたりも踏まえて、今のところちょっと休止をさせていただいているという状況でございます。

○ 豊田政典委員

半分しか見えていないんですけど、民生委員が別の方と一緒に訪問しながら、申請を促してきたという動きがある一方で、それプラス、その地区に回覧を打ったんですね。民生委員に苦情が来た、あるいはこれが殺到した。何の話ですか、それは。

○ 真弓危機管理室長

制度についてのいろんなお問い合わせがあったようには聞いてございます。その件について、民生委員さんの手を煩わしたというところがございましたものですから、一時停止をさせていただいているというところでございます。

○ 豊田政典委員

問い合わせ、結構じゃないですか。何が悪いんですか。問い合わせ先が民生委員に殺到しちゃったということ。市であったらよかったということ。それ、直せばいいじゃないですか。

○ 真弓危機管理室長

今後その辺を含めながら、民生委員の方々とご相談をして、どのような広報の仕方がいいのか、検討してまいりたいというふうに思っております。

○ 豊田政典委員

わかりませんが、言ってみれば、民生委員の中から、私らのところに問い合わせが殺到して非常に困っていると、そういう苦情が来たということですね。そんなもの、何とか調整してください。

それよりも、先ほど出ているように、10年で8割という目標を立てたのであれば、より広報、周知は強化すべきだということなんですけど、この続きは、今後は民生委員への再周知や協力などで効果的な方法を検討するで終わっている。そうすると、平成30年度は、検討で苦情が来たもので、苦情というか、殺到したもので、何月か知りませんが、回覧したけど取りやめたというのは、何を取りやめたのかわかりませんが、ストップして、検討して終わりということですか。

○ 真弓危機管理室長

年度当初に地区回覧を回していたんですが、今のところストップしているという状況でございます。

○ 豊田政典委員

決算ですけど、広報について実際何もしなかったという感じですか。

○ 中本危機管理監政策推進監兼室長補佐

広報につきましては、市の広報紙への掲載でありますとか、ホームページでの周知という形で行っておるところでございます。

○ 豊田政典委員

だから、それは前からやっていることで、1年前のこの分科会で強化すべしと言ったんですよ。それで、やめた。それだけじゃない。それだけですか。強化していないじゃない。強化。何もしなかったでいいですか。

○ 中本危機管理監政策推進監兼室長補佐

現状のやっておるところにつきましては、先ほど申し上げたとおりになるんですが、具体的な検討段階にとどまっております。できていない部分があるのかなというふうに思っております。

○ 豊田政典委員

事実はよくわかりましたけど。

年度当初に回覧を途中で中止したんですかね、よくわかりませんが。それから1年、何もしなかった。いまだに次なる手も打っていない。総合計画の指標に上げようとしている事業ですよ。それはこうでいいんですか。

○ 真弓危機管理室長

地区回覧を回したのは平成31年度の4月、5月のところで、そこからとまっております。今後、強化するのに何がいいのかというのを検討してまいりたいということです。

○ 豊田政典委員

平成31年度に組回覧を当初にやった。これ、平成31年度なんです。をやめた。今年度にとまっていると。

○ 荻須智之委員長

今年度は平成31年度だよ。

○ 豊田政典委員

平成31年度は、今のところはとまっているという状況ですね。わかった。

わかりましたが、平成30年度の決算とはいえ、その民生委員の話というのもよくわからないですけど、うまくやればよかっただけでしょう。問い合わせは全部市役所に聞いてくれて書いておけばよかったのか、よくわかんないけど、民生委員に殺到した。民生委員から声が出たというだけの話ですよ。

○ 竹野兼主委員

豊田委員に聞きますけど、民生委員のなり手というのは、今、非常に大変で、その地域から民生委員を選ぶことはめちゃくちゃ大変な状況になって、民生委員がそのところで負担やと言ったときに、民生委員のなり手がおらんようになったとき、どうするつもり。その辺も踏まえて今の意見ですかということをお尋ねしたいですけれども。

○ 荻須智之委員長

議員間討議に移らせていただきます。

○ 豊田政典委員

民生委員のなり手、大変だというのはよくわかる、知っていますし、なった以上、そのぐらいやらなきゃあかんのは決まっているじゃないですか。その状況はわかりませんし、個別のケースはわからないけど、個別に大変いい話なので、詳しく知りたいという人、おじいちゃんがいるとするじゃないですか、民生委員に直接尋ねていったわけですよ。それは、その命にかかわる話なので、民生委員としても話を聞いて、詳しくこと、わからないので、つなげばいいだけの話じゃないの。

○ 竹野兼主委員

今、その話のところで、例えば民生委員との部分で、関連があるから、そのところに

ついてここで指摘しても、その現状というの、なぜそれがとまったかという部分については、危機管理室だけの話では、話の内容が最終的には收拾できないというところをわからんわからんと言われているので、そこの部分については、課をまたいでおるということを含めてということなのかなと僕は思って。

○ 萩須智之委員長

済みません、課をまたいでいるので、全体会送りということではない。

○ 竹野兼主委員

全体会送りにする必要はないと思っているけど、民生委員のそれはやらなあかんという、民生委員になってもらう状況の部分では、大変な状況を知っているから、簡単な意見で済んでいくのでは問題があるんじゃないかなと思って、今。

○ 豊田政典委員

わかんないというのは、聞けば知っておらなあかんのやに。だったら、どんな苦情があったか、時間を短縮するために聞かないだけの話で、民生委員の問題よりも、家具固定事業の広報強化について、一旦失敗したら失敗したでいいです、次の手が打っていないということを僕は問題視しているし、去年の決算委員会でやりながら、いまだに進んでいないわけや。民生委員問題よりはそっちですよ。

○ 竹野兼主委員

要するに、今の話のところで言う民生委員の部分ではなくて、民生委員で何とかしてもらおうと思った事業、これは平成31年度の事業なので、それに対して今後どのような形で進めていこうかという新しい何かの形の事業を進めていくようにという話でやっっていけばいいということだね。だから、民生委員というキーワードというのは、少しこちらに置いておくという形で。

○ 土井数馬委員

平成30年度の委員長の報告の中に、進めるようにということで、平成31年度で4月、5月をやってみたわけですよ。うまくいかなかったのであれば、次、どうしようかという

のは考えているわけですよ。全くそこでやめてしまったということじゃないだろうと僕は思っていますので、どこに原因があって、どうなったのか、ぜひ検証して、また新しい方向で今年度中に進めてもらうということを約束していただければ、これ、進んでいくことだと思うんですけど、よろしく願いと思います。

○ 萩須智之委員長

今年度中ということですね。進めるということですね。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

いや、深刻な問題ではありますけど。

いかがでしょうか。これに関して、議員間討議としてはよろしいですか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

じゃ、議員間討議を終結して、質疑に戻させていただきます。

今に関しては、関連はもうよろしいでしょうか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

では、ほかの件でご質疑ありましたら。

○ 豊田政典委員

議員間討議をにらみながら、確認なんですけど、話を戻すんですけど、僕は緊急輸送道路の話をもう少し深掘りしたほうがええんじゃないかと思いつつ、理事者に確認した上で、皆さんの意見を聞きたいんですけど、資料、どっかへ行っちゃいましたが、もう一度事実確認。

1次から4次まであって、それプラス紫のやつがありましたよね。その違いというのは何なんですか。また、指定されると道路にとってのメリットって、何か評価されたりするんですか。制度の説明をお願いします。

○ 真弓危機管理室長

災害時に、先ほど申しましたように、優先的ながれきの除去とかを行うところがございます。それのほかに、緊急時に使えるように、道路としての耐震性を含めた整備も優先的には進められていくというような道路の位置づけになってございます。

○ 豊田政典委員

それで、1、2、3、4とあって、違いとしては、数字が小さいほど優先順位とか補助金が違う、多いということ。

○ 真弓危機管理室長

補助金につきましては、先ほど申しました耐震化促進法のところに位置づけられておまして、今のところ県と市の計画のもとで第1次だけが位置づけられているという状況でございます。

○ 豊田政典委員

1、2、3は国や県なので、そっちを待つしかないというか、待たんでもいいんですけど、そっちが出てくるだろうと。今のところ、さっきの事業しかないという話ですよ。4次は市指定なんですけど、紫はもう一段階下なんですかね。先ほど質疑でやりとりさせてもらったように、それぞれの何次であろうが、名前がついていなくても、紫、どうでもいいんですけど、災害時の緊急輸送のために輸送路を確保するという意味で、非常に重要な道路であるということはわかりました。だけど何も、例えば4次指定について何かやっているんですか。

○ 真弓危機管理室長

この道路に関しては、都市整備部のところでございますので、第4次のこの道路を含めて、整備を進めていただいているというふうに判断してございます。

○ 豊田政典委員

もう一回言って。都市整備部の予算でも何でもいいんですけど、特別な予算をつけて、輸送路確保のための事業をやっているという答えですか。

○ 荻須智之委員長

土井委員、済みません、失礼しました。

○ 土井数馬委員

私もこの1次、2次、3次、ようわからんのですが、さっき樋口委員が国道477号を1次に上げたらどうやって、どういうことかも余り入っていなかったんですけど、ですから、1次、2次、3次の緊急輸送道路というのはこうこうこうなんだ、2次というのはこうなんだ、何か表というか、わかりやすいものがないんですかね。それ、つくってもらいとすぐわかるんですけどね。さっきのような、国からそういうようなときには補助が出るとか、道路をしっかりしたものにするとかいうのであれば、表にしてもらえばわかりやすいんですけどね、済みません、余計なことで。

○ 荻須智之委員長

資料請求ということですね。

○ 土井数馬委員

それがわかれば、僕もようわかるので。

○ 服部危機管理監

道路整備の優先順位として、この緊急輸送道路の1次、2次、3次が反映されているかどうかについては、今現在、私ども、把握できておりませんので、都市整備部のほうに確認の上、報告できる内容を整えたいと思います。

○ 豊田政典委員

それで、土井委員の資料を待ちますし、この制度はいつから始まっているんですか。緊

急輸送道路を指定するというのは。

何が言いたいかというと、皆さんとも話したいのは、指定したはいいが、何もしないんやったら意味がないじゃないかと。市として本当に重要な緊急輸送のための道路だとすれば、具体的に、計画だけで、先ほどのように5年も6年も待ったりするんじゃないかと、何らかの手を打つのが当然ではないのかということをお聞きしながら論点整理に上げていくといいなと思ってしゃべっております。

○ 真弓危機管理室長

この計画につきましては、平成8年には三重県が175路線、1448kmを指定しているというところがございます。道路整備につきましては、先ほど市の部分については橋梁の耐震化、それらについて順次やってきているという状況は把握してございます。

以上です。

○ 樋口博己委員

土井委員が言われた資料とか、それも含めて、もう昼なので、休憩に入って、資料を整え次第、議論再開とか、何か委員長、采配をお願いします。

○ 荻須智之委員長

決算審議に影響しそうですので、この資料は、午後一に間に合いますでしょうか、理事者に伺いますが。お諮りします。

○ 土井数馬委員

ですから、緊急避難道路とは何ぞやというのがわかればいいかなと思いますので。

○ 豊田政典委員

あわせて、今答弁してもらったように、緊急輸送道路であるがゆえの整備予算、事業をやってきたというのであれば、その実績を出してください。その特定メニューの実績だけ。あればね。

○ 荻須智之委員長

何をしたかということね。よろしいでしょうか。

○ 真弓危機管理室長

緊急道路はという資料は作成させていただいて、あと、都市整備部に確認をして、どのあたりを整備してきたか、あれば出させていただきたいと思っています。

○ 荻須智之委員長

午後1時再開でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

では、午後1時再開で資料をそろえていただくということで、散会させていただきます。

11:56 休憩

13:00 再開

○ 荻須智之委員長

午前に引き続き、危機管理監に係ります質疑を続けさせていただきます。

資料を準備していただきましたので、資料説明からお願いします。

○ 中本危機管理監政策推進監兼室長補佐

資料のほう、お手元に9月13日請求、追加資料という形で用意させていただきました。

1枚めくっていただきまして、裏面でございますが、まず、緊急輸送道路の定義でございます。高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路並びにこれらの道路と都道府県知事が指定するもの等を連絡し、または、それらの拠点を交互に連絡する道路及びそれらを補完する道路ということになってございまして、下記のネットワークの利用特性により四つに区分しているところでございます。

まず、第1次でございますが、県庁所在地及び重要港湾、空港等を連絡する道路。その

内訳といたしまして、①としまして、高規格幹線道路、②としまして、広域幹線道路である一般国道、③といたしまして、そちらに書いております県庁本庁舎でありますとか、そちらの自衛隊の駐屯地等に接続するような道路、④といたしましては、それらを連絡、補完する道路等というような形で定義づけがされておるところでございます。

次に、第2次でございますが、第1次緊急輸送道路と市区町村役場、主要な防災拠点、これらを連絡する道路という形でございますが、第1次緊急輸送道路と防災拠点である市町の庁舎でありますとか、道路管理者の庁舎、それから重要港湾等々を結ぶ道路というようなところがございます。

それから、第3次としましては、その他道路といたしまして、第1次、第2次を補完する道路という形でございますが、防災拠点であるJR貨物駅でありますとか、特急の停車駅、近鉄の特急停車等々を連絡する道路というような形で定義づけがなされておるところでございます。最後に、第4次としまして、市指定ではございますが、第1次緊急輸送道路である国道1号、23号を補完する道路と、このような定義づけがなされておるところでございます。

次のページをごらんください。

先ほどご説明を申し上げました第1次から第4次の区分けに基づきまして、市内におけるそれぞれの輸送道路の路線名と区間、それから、連絡路線名等を表形式にしたものでございます。

1枚目のほうが第1次緊急輸送道路、下段のほうが第2次緊急輸送道路となっておりまして、1枚めくっていただきました裏面のほうが、上のほうが第3次緊急輸送道路、最後に中段から以下でございますが、第4次緊急輸送道路というような形になってございます。

それから、最後のページでございますが、これらに関連しまして、四日市市内における橋梁の耐震化という形で資料を整えさせていただきました。

緊急輸送道路に係る橋梁のうち、橋長15m以上の橋梁を対象にした耐震化が進められておりまして、これらの耐震化につきましては、現時点で全て対策を終えているという形でございます。

耐震化済み橋梁の内訳としまして、国管理、県管理、四日市港管理、市管理という形でございますが、それぞれ1次、2次、3次、4次とありまして、合計で83という形になってございます。

市の七つの橋につきましては、そちらに書かせていただいたところでございまして、先ほども申し上げましたように、これらについては対策を終えているというようなところでございます。

最後に、事業でございしますが、防災安全社会資本整備事業という形で、概要としましては、地域の防災、減災、安全を実現する整備計画に基づく地方主体の次の取り組みについて、基幹的な社会資本のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的、一体的に支援、こちらの防災安全社会資本整備事業を活用して耐震化のほうを進めてきたというところでございます。

雑駁な説明になりますが、説明は以上でございまして、よろしくお願いたします。

○ 萩須智之委員長

説明は以上です。

ご質疑の方、挙手にて。

土井委員、お願いします。

○ 土井数馬委員

急いで資料をつくっていただいたんですけども、1、2、3、4と説明がありますがけれども、これでは説明だけのようになります。利用特性とあるんですけど、特性というのがちょっとよくわからないし、例えば第1次緊急輸送道路であれば、災害が起こったとき、緊急的にその部分を通行どめにして、復旧車両だけが走れるようにできるとか、そういうふうなものはあるんですか、ないんですか。これは別に、ここがこうやってなっているというだけで、災害が起こったときに第1次の道路は、一番肝心の道路であるから、すぐに復旧させて、輸送の車しか走れないような制限ができるとか、そういうようなものはないですか。

○ 真弓危機管理室長

おっしゃられるとおり、災害時に優先して道路を復旧させて、緊急車両を優先的にここを通して緊急輸送物資とか、あるいは救助資機材を積んだ車が通って現地に到達するという形をとっています。どこを優先的に、瓦れき等の処理をしていくかという順番づけをしております。まず優先的に高速道路と第1次、その後、進んでいくという形になろうか

と思います。当然それは、輸送道路が国、全国から集まってくるので、まず通れる箇所を先に整備していくという考え方でございますので、どこが優先かということではないんですが、とりあえず国から集まってくる物資、それから救助隊などをどうやって優先的に通行させていこうかという仕組みをつくっているというところでございます。

説明は以上となります。

○ 土井数馬委員

そうすると、災害の程度なんかによって、まず1次のところをそういうふうにしていくと。災害の程度が上がっていけば2次も同じような対応をしていくと。2次、3次もしていく。災害の程度によって、道路の使い方は違ってくるということなんではないでしょうか。それとも別段そうでもなしに、一番肝心なのは、国から、いろんなどころから集まってくるから、第1の高速道路とか、その辺をまずやっておくと。あと、2次とか3次というのは、これはどうの、ちょっとうまく今腹には落ちやんだんですけども。

○ 真弓危機管理室長

まず、車をいち早く現場に着かせるかということだと思います。ですので、まず集まってくるところから、被害がなければそのまま通れるんですが、被害がなければ小さな道路まで行くというところの考え方で、いかに現場に早く緊急車両、物資を載せた車両を着かせるかという、そういう仕組みの中で、このような形で1次、2次、3次とつけられているんですが、当然被害がなければそこはなくて、次のところに行くという考え方でありますので、いかに早く整備をして、いかに早く物資とかを届ける、救助隊を届けるという仕組みのものでこういうネットワークが組み立てられているというふうに思っております。

○ 土井数馬委員

災害時にどこから指令が来るのかわかりませんが、大きな地震が起きたと国のほうから指示が来たりして、ここからやっていけとか、あるいはこの地域に災害が大きいと、2次のところもどんどんやっていけとか、どこからそういう指示とか情報の交換はやっているんですかね。

○ 真弓危機管理室長

当然大規模になると、国のほうの判断になってくるかと思います。国のほうも専用部隊を組んで、そのような情報をいろんな収集しながら、どこから道路を啓開していくかという判断をしていくんだらうというふうに思っております。

○ 土井数馬委員

単純に考えて、当然県単位で指令が来るんじゃないかというふうに思うんです。それと、県と市とも情報を交換しながら、道路がどういう状況かというのを判断しながらやっていくという、こんな判断でよろしいのでしょうか。

○ 真弓危機管理室長

おっしゃるとおり、県単位になってくるのかなと思って、県でいろんな被害状況を収集しながら、それを国と市と共有しながら、どこから道路啓開と言うんですか、瓦れきを除去させていこうという判断になってくるのかと思っております。

○ 土井数馬委員

余り腑に落ちやん、1次、2次、3次、4次と分けるのはどうなのか、まだちょっとよくわかりませんが、大体私なりに理解をしております。

以上です。

○ 萩須智之委員長

ほかにいかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

資料、ありがとうございました。

土井委員が言われるように、指定はしたけど、それがどうしたというようなところなんですけど、それはさておき、重要な道路というのは誰が見ても明らかによくわかる。

資料をいただいて、一番最後のページ、事業、防災安全社会資本整備事業というのがあって、橋梁の耐震化、それはそうでしょうねという話なんですけれども、これは緊急輸送道路に、この事業というのは予算も限られた事業なんですか。

○ 真弓危機管理室長

限られた予算というわけではなんですが、優先的に緊急輸送道路を当てたというところを聞いております。

○ 豊田政典委員

つまり、関係ないですね、これ。つまり、指定したことによる事業というのは関係なくて、先ほど資料をいただいて議論していた沿道の建築物、診断をして、必要に応じて補強しようという話じゃないですか。緊急輸送道路に関する費用はこれだけですか。

○ 真弓危機管理室長

緊急輸送道路に関するメニューとしては、先ほど午前中から審議いただいている補助事業のみでございます。

○ 豊田政典委員

それはあかん、この事業。指定した意味があらへん。

それで、国はさておき、平成8年に1次から4次まで指定しましたと。市としては、災害時に確実的に輸送道路が使えるような準備をしておきかなあかんわけですよ。例えば沿道の建築物で耐震性のないやつは直しておきましょうという国のメニューにのっとり、1次についてはやろうとしていると。2次、3次、4次は、同じことでもいいです。それから、ほかにもこういうことをすべきだというのがきっとあると思うんですけど、そういう課題の洗い出しというのはしているんですか。二つ聞いています。2次から4次、プラス紫のやつも含めて、沿道の調査、あるいは診断に向けた準備とか、耐震診断をやっているか、あるいはもっと別の災害時に備えた沿道ルート確保のための何らかの対策というのは考えているのかいないのか、平成8年以降。

○ 真弓危機管理室長

まず、補助事業のほうですが、1次で令和3年3月31日までに耐震診断をして、そういうものの義務化というのは、耐促法に基づいて県の計画がそこで定められたわけで、それに基づいて、市も、第1次緊急輸送道路をその位置づけとしていたところでございます。2次、3次のところですが、今後、県の耐促の計画も令和3年度に改定になりますので、

その辺を見据えて、市も今後どうしていくかというのを午前中にもお答えをしたんですが、検討していかなければならないというふうで思っています。

あと、2点目ですが、補完ルートというところですが、ここについては全国的に緊急輸送道路を目指して全国の計画も定められておりまして、ですので、このルートに沿って、今後災害が起こったときには、道路の開通なりというのを優先的に行っていくという考え方で今のところあります。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

今話題になっている沿道の耐震化、建物の耐震化、それから橋梁の整備以外が、どんなことができるのか、必要なかというのは私はわかりませんが、せめて市道部分だけでも、市で独自に先取りして診断するなりしたほうがいいんじゃないですか。ただ指定しただけじゃないか、こんなもの。1次だけでも全部で三十何件あったんでしょう、市道じゃないけど。そうすると、2次、3次、4次、それから紫の防災連絡道路を含めて、同じような危機的な建物があるとしたら、市民の生命を守るために市が独自に、県や国がとろくさいならやるべきなんじゃないですか。何も考えていないように聞こえますけど。平成8年に指定したのみ。

○ 真弓危機管理室長

市の部分だけで先行でというご意見をいただきました。法律とか、国とか県の動向を踏まえながら、これは都市整備部と連携していますので、検討してまいりたいというふうで考えてございます。

○ 豊田政典委員

質疑はこんなところで、今、もっと強く言うべきだと思って、皆さんに委員間討議を吹っかけるんですけどね。

○ 萩須智之委員長

委員間討議のご発言がありましたが、副委員長、それについてですか。それとは別ですか。

ここで、委員間討議のご提案ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

では、今より委員間討議とさせていただきますので、ご意見いかがですか。

○ 樋口博己委員

委員間討議になるかどうかはあれなんですけれども、先ほど追加資料で説明いただいた国土強靱化地域計画をつくっていくという話の中で、今ある県の計画に沿って、市としてどんな対応をしているのかということで決算で資料をまとめていただいていますけど、その中で見ると、第1次緊急輸送道路に関しては、国、県、市の補助でやっている。その後、第2次緊急輸送道路の沿道、建築物については、今後、対象路線と位置づける予定があるので、今後、新たな補助制度を検討する必要があるというふうに書いてもらってあるんですけど、今後、市で地域計画をつくるとすると、ここに今までは県の計画に沿ったものについて四日市の対応をつけているという感じなんですけど、四日市でつくるのであれば、四日市独自として、緊急輸送道路に関しては災害時に輸送をきちんと確保するというような項目も新たな項目として上げながら、じゃ、具体的にどうしていくんだという話で、第1には国、県、市の補助があると。第2には、国の動向を踏まえて、先取りして市として積極的に取り組んでいこうとか、そんなことでやっていくことなのかなとは思っていますね。

○ 荻須智之委員長

いかがですか、豊田委員。

○ 豊田政典委員

最初のほうに言われた今後の補助がどうのこうのと書いてあると言われたのは、どこのことですか。

○ 樋口博己委員

当初からの、これは何の資料ですかね。

○ 萩須智之委員長

理事者、ちょっと説明していただいていたいいですか。

○ 中本危機管理監政策推進監兼室長補佐

タブレットで申しますと、05、8月定例議会の04総務常任委員会のフォルダーの中の一つと下のほうに下がったいただきまして、305決算常任委員会資料部局別（危機管理監）、こちらの資料の18ページになります。

30分の13になりまして、そちらの沿道建築物の倒壊防止等ということである中の担当局としまして、危機管理室、都市整備部と読ませていただきまして、評価項目結果としましては、沿道建築物の倒壊防止について、三重県耐震改修促進計画で、第1次緊急輸送道路沿いの一定の高さを超える建築物について耐震診断が義務化され、また、第2次緊急輸送道路の沿道建築物については、耐震診断の市の対象路線として位置づけられる予定であり、今後さらなる耐震化の啓発に努めるとともに、新たな補助制度の検討が必要であると、こちらの部分を樋口委員がおっしゃっていただいているということでございます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

引き続き委員間討議に戻らせていただきます。

いかがでしょうか。

○ 竹野兼主委員

資料を見せてもらって、第4次緊急輸送道路の市指定とかと、一番最後のページでありましたやん。ここのところには、指定されておるということは、さっきずっと説明されておった1次、2次、3次、4次という部分の市の部分では、何か災害が起こったときには、ここの4次に指定されておるこの場所については、例えば地震とか台風とかで道路が塞がれていた場合には、きちっとそれを対応するよという意味合いでここで指定されておるといところがここに示されておるわけでしょう。ということは、何もしていないんじゃないんで、ちゃんと道路の部分では指定されておるといことについては、そのまま粛々と、

内容の道路が陥没するとか、その辺のところにはこれからも必要なのかもしれないけど、とりあえず指定されておって、対応しようとする場所だけははっきりしているということは、道路整備の道路計画、多分都市整備部の道路計画か何かで舗装なり、それから耐震の部分では幹線道路の年度計画というか、そういうものの中に入っていて、それと連携していけばそれでいいんじゃないかなというふうに私自身は思っていますけど。

○ 豊田政典委員

それではだめで、沿道建築物の耐震診断、補強だけとって、今、樋口委員から紹介してもらったように、1次が終わったら2次に進んでいく。進んでいくということは必要だからやるんですよ。ただ、説明があったように、令和3年だか5年だかとかいって、かなり先なわけね。せめて診断だけでも10分の10、市単でやろうとしたらもっとかかるんでしょうけど、2次、3次、4次、やらなあかんと思うの。最終的にこのメニューに適用されたとしても、所有者が6分の1払わなあかんわけですよ。そんな啓発さえも恐らく何もされていない。せめてこのメニューに沿った建物だけでも先行してやるとか、あるいは啓発するとかということは必要なんじゃないですか。

○ 竹野兼主委員

今のその話でいけば、1次のところの、要するに国道とかというところの問題の建物に対してのメニューなんと違うの、これ。2次、3次の部分のところについては、それだけの交通量とか、もともになるところをまずは準備するというのであって、2次、3次、4次については、本当に必要かどうかはまだ検討されていないという意味合いで、確かに市民の安全という部分では必要なんかもしれないけど、優先順位のところをいうと、そこまできていないんじゃないのというふうに私は思います。

○ 豊田政典委員

必要の意味がよくわかりませんが、ルート確保の必要性はあるわけですよ、4次であろうが、1次であろうが。

○ 竹野兼主委員

だから、順番に1、2、3、4という数字があって、まずは1次が確保できやんだら、

結局、2次のところはいこうが、3次に、先に4次をつくったとしても、1次があかんかったらあかんでしょう。そのところでいう令和3年というのが目標でしかないのであれば、そこに向かって準備、計画を立てていけばという話で進むんじゃないかなと思うんだけど。

○ 豊田政典委員

防災は多岐にわたるし、いろんなことをやらなあかん。優先順位はよくわかるんですけど、平成8年に指定されたやつを何もしていないんだよ。1次が終わるのに30年かかってるねん。このペースでいったら4次が終わるのは120年や。いや、そうじゃなくて、指定した非常に大事な道路であるというのであれば、国が水を向けていると前向きに捉えて、市は積極的にやるべきなんじゃないのかな、優先順位高いんじゃないのということを行っている。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。委員間の討議なんですが、理事者、一応説明ですか。お願いします。

○ 真弓危機管理室長

緊急輸送道路の指定は、先ほど平成8年からという話はさせていただいたんですが、この補助制度ができたのは、平成28年度からというところでございまして、そこは、耐震改修促進法の改正を踏まえてというところになっていますので、申しわけございません。

○ 萩須智之委員長

補足していただきました。

引き続きご意見、いかがでしょうか。

○ 土井数馬委員

豊田委員がおっしゃったように、第4次緊急輸送道路というのは、市が指定したので、この図を見ると紫のところ、主要防災拠点のセンターが多いですけど、センター間とか、そういうのが紫で第4次になっているんですけど、そこらは市単でも見直していくべきじゃないかな。国のあれを待っているというよりも、もうはっきりわかっているわけですの

で、国か県かわかりませんが、主要防災拠点、もちろんこの図面は言っておるのかわかりませんが、これは独自で市がセンターの位置を決めておるわけですので、その行く道、第4次に指定したところぐらいはきちんと見ていくべきじゃないかなというふうに私も思います。意見ですけど。

○ 萩須智之委員長

他にいかがでしょうか。

○ 竹野兼主委員

土井委員が言われたみたいに、豊田政典委員が言われるみたいに、指定の部分も確かに真ん中しかない。そういう意味合いでは、指定をふやしていくという努力は絶対にしていってもらわなアカンのかなと。市全体、当然4次も市指定なので、そういう意味合いでは、まだまだ今言われた2年前にできた国の、大きな災害が起こってから、後づけ、後づけで本当に大丈夫なのかという思いはありますけど、国のメニューに沿って、一番最大の行為という意味合いのところでこうやって指定ができているのは、指定の部分もふやしていく努力というのは必要ではあるというふうに私もそこについてはやっていくべきやとは思いますが。

○ 土井数馬委員

私どもの認識でもこの程度ですので、恐らく市民にとっては何のことやわからないというふうなこともあろうかと思えます。

さっき言いました、センターが主要防災拠点というのは、恐らく市民の皆さんも腹の中に入っておると思うんですね。緊急輸送道路と、名前を覚えるのもちょっと大変なぐらいで、市民の方にも、通常からこことこの間は市が指定した緊急輸送道路だと。車をとめるなよとか、道路内はきちんとしておいてくれ。いざというときはスムーズに輸送車が通れるような、そのような啓蒙ぐらいはふだんからしていくべきじゃないかなというふうに思います。

そのときに、緊急輸送道路というのは、こういう意味の道路なんだというのを市民にも知らせていかないと、なかなか私どもでも、さっきも言いましたけど、その程度の認識です。ぼちぼちというか、早急にそういうふうな取り組んでいくべきじゃないかなとい

うふうに思います。意見です。

○ 豊田政典委員

今のおっしゃるとおりで、僕のわかるだけでも、下のほう、緑の医療センターから海軍道路というやつですか。ここはいつでも渋滞してしますよね。それをやめろというのは難しいにしても、知らしめすることによって、いざというときに大事な道路なので、何らかの意識を持ってもらうというのは大切なことだと思うけれども、ここは第2次緊急輸送道路に指定されているというのは誰も知らない。つまり、指定しっ放しなわけですよ。

竹野さんの言われるのはよくわかる。4次をもっとふやすべきだということと言われるの。土井委員はそんなこと言っていないですけど。

○ 竹野兼主委員

今指定された部分について、将来に向けて、4次の緊急輸送道路をとという部分でいうと、指定している部分はあるのかもしれないけれども、僕が今言ったのは、将来に向けて本当にこれでいいのか。さっき言われたみたいな25の市民センターがあれば、そのところがうまくつながるぐらいのようなお話を聞かせてもらって、そういう指定も必要なんじゃないかなと、そういうふうな視点で指定道路も緊急輸送道路の市の指定もふやしていく必要があるのかなというふうに思ったという意見を言わせてもらいました。

○ 豊田政典委員

タイミングをつかまえて、啓発も含めて、僕は耐震診断もするべきだと思うけれども、緊急輸送道路に係る取り組みを再出発するとして、竹野さんの言われるように、平成8年に指定したのであれば、それからまたいろんな情勢も変わってきている部分もあると思うので、改めて追加が必要ないのかということも含めて検討してもらう必要があるのではないかと、そんな意味合いでは、竹野委員の意見に同調したいと思います。

○ 土井数馬委員

さっき豊田委員もおっしゃっていましたが、総合医療センターから海軍道路まで出るの、それが指定道路というのは全く知らないわけで、渋滞している。ですから、そういうような看板というか、標識というのがあるのかないのかちょっとわかりませんが、

医療センターの前からあそこまで緊急輸送道路なんだという、どんな格好のものになるかわかりませんが、そういうような標識をまずつけられるのであれば、県道とか国道がありますので、やはり国や県ともその辺も問い合わせ、設置をしていって、広報なんかでこのマークの看板は緊急輸送道路なんだと。緊急時には物を置かない、とめないとか、そういう細かいことも啓蒙していくことで、交通標識のようなものがあればもっとわかりやすいんじゃないかと思っておりますので、その辺もあわせて検討いただきたいなというふうには思います。これも意見です。

○ 樋口博己委員

まずできることということで、土井委員がおっしゃった啓発、啓蒙活動、これは非常に大事だと私も思います。

その上で、市の予算、努力として求めるところは、すぐ補助メニューをつくるというのはお金がかかる話ですし、どれだけの規模が要るのかわからないというところもあって、第1次は状況把握しているということで、39件ある。それを対策してもらっている。じゃ、第2次は実際どうなんだという総点検。耐震診断までしなくても、例えばそういう視点で点検していけば、建築技術者が見れば、ここは少しチェックしないかとか、そういうこともわかってきたりすると思うんですけども、その上で耐震診断をどうするかという課題もあると思うんですけど、市民への啓発活動とともに、行政側としてもまずは第2次、第3次、第4次の沿道の、まずは目視による点検、その次に専門家の目というか、そういうようなことは現実的にはできるんじゃないかなと思います。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。

○ 豊田政典委員

今の樋口委員の意見は、まさに賛成であります。

それとあわせて、途中の質疑で出ていたように、樋口委員が言われたように、国道477号バイパスで、この1次の定義を見ると、1、2、3はそれぞれ建物とか何とかあって、4番目に、そのネットワークを形成するのは補完する道路ということであれば当てはめようと思えばできるわけですよ。言われるように、国道477号というのは、菰野インターか

らずっと来て、中心部に向かう非常に大事な大動脈ですよね。これを1次にすれば、優先的に何らかの補助メニューがついてくると思うので、それも検討していただく必要がある。してもらっていいんじゃないかという意見であります。どうですか。

○ 竹野兼主委員

今さっきの話の中では、最初に平成28年度時点では、国道477号は、平成8年からまだまだでき上がっていなかったものが今でき上がった状況にあるということに対しては、市としても県に対してしっかりと第1次緊急輸送道路になるべく道路ではないかという意見を出してもらいながら対応してもらおうということが重要だと私も思いますけれども。

以上です。

○ 萩須智之委員長

委員間討議は約20分間続きましたが、樋口委員、どうぞ。

○ 樋口博己委員

追加提案というか、追加してほしいという話で、当然霞4号幹線も遡上にのるんだろうなと思っています。

○ 萩須智之委員長

いなばポートラインですね。

それで、委員間討議としてはよろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

提言まで持ち込まれますか。

じゃ、これはトピックとしてまた後でまとめますか、今続けますか、どうされますか。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

では、終了後ということ。

ということで、一つ、ちょっと理事者に確認したいんですが、これ、かなり古い指定で、いなばポートラインとか国道477号というのがないときにできてきていますけれども、これはもう1次に入れてもいいんじゃないかなという道路に思えるんですが、これは変更になる可能性があるのかだけ、1点、質問させてもらいたいんですけど、いかがでしょうか。直接、県庁、市庁舎じゃなくてもということですが。

危機管理監、どうぞ。

○ 服部危機管理監

この緊急輸送道路のネットワーク図につきましては、三重県の県土整備部が、三重県緊急輸送道路ネットワーク計画という中で定めておりまして、基本的に毎年見直しをしておりますので、その見直しの機会に市から意見を出していきたいというふうに考えてございます。

○ 萩須智之委員長

見直しがあるということですね。

また意見を上げていただければと思います。ありがとうございます。

じゃ、違う項目にということですね。

竹野委員、質疑、どうぞ。

○ 竹野兼主委員

もう一つ、会派のほうからありまして、決算のところどこを見てええのかわからんですけど、この前の台風のときたかという、緊急避難場所を設定する。広報というか、いろんなところで避難してください。この前はたまたま3次だったという状況で、避難勧告が出て、避難場所に行ったけど、あいていなかったと。1時間以上待つてというような状況が現実にあったそうなんですけど、決算のところ、そういうような避難場所の設置に対しての部分で問題をちゃんと解決できているのか、きちっとそういうのができているのかというのを確認しようとする、どこかちょっとわからないですけど、危機管理監というか、危機管理としては、一番トップのところにあるわけだと思うんですけど、そうい

う現状を把握していて、そういう対応を今回そういうこともあったということも含めて、どんな形で進めていこうとしておるのかという現状、もしくは対応というのをお聞かせ願えないかなど。

○ 真弓危機管理室長

今回、鹿化川の流域の地域の方々に常磐地区、日永地区、浜田地区、ここの皆さん方に対して勧告を打ったわけですが、先ほど避難所の開設担当員が1時間おくれという話をいただいたんですが、私どもは、配置についてを確認して勧告を出していますので、1時間おくれであいたというのは聞いてございません。

○ 竹野兼主委員

要するに、今の話でいけば、きちっと避難勧告を発出した時点では用意ができていたというのが根本にあって、それは間違えのない話やということですね。

○ 真弓危機管理室長

ちょっと言葉足らずだったかわからないですが、私どもとして避難勧告を打って、この避難所をあけますよというところを広報したところについては、先ほど申し上げたとおり、開設員がたどり着いたというところを確認して出しておりますので、1時間おくれたというのはないです。

○ 竹野兼主委員

わかりました。そうやって伝えておきます。多分、それやったらという話がまた後であると思います。

○ 土井数馬委員

議事進行していただきたいと思います。

○ 萩須智之委員長

以上でこの件はよろしいですね。

(なし)

○ 荻須智之委員長

ほかにいかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

追加資料の中で、国土強靱化地域計画の策定についてということで説明いただきました。

これ、以前から提案させてもらいながら、県があるので県のに沿って点検していますよということで説明いただいてきましたけど、結局は、国が地域計画を重点化、要件化、見える化、地方負担軽減といいますけど、結局、要件化したということでいいんですよね。

○ 真弓危機管理室長

おっしゃるとおり、今まで一定程度配慮するという表現から要件化、重点化するという形に今後変わってくる予定です。

○ 樋口博己委員

そうすると、逆に言うと、令和2年まではいいけれども、令和3年になると、想定として要件化が検討されておるので、計画をつくらんと予算配分ができないと。この地域計画に位置づけしないと、社会資本整備交付金がもらえないということだと理解しました。

これは、今回は、後ろにつけていただいている資料には、都市整備部と上下水道局だけなんですけど、地域計画としては、全般的に計画をつくるということでいいんですかね。来年の8月を目指してというふうになっていますけど。

○ 真弓危機管理室長

今現在検討しているのは、都市整備部と上下水道局がまず部局別として地域計画を策定していくというところでございます。これにつきましては、国の関係者のほうから、まずそういった部分の重点化がされるよというところのお話もいただいているようで、今後はその動向を見ながら全市的には対応するかどうかというのも国のほうの動向を踏まえながら検討していきたいというふうに考えてございます。

○ 樋口博己委員

そういう答弁をいただくと、今までの経過を見ると、計画をつくと予算には配慮してもらえるよということなので、僕の捉え方は、県があるから四日市はまだいいですよというようなニュアンスだったと思うんです。今の答弁を聞くと、都市整備部と上下水道局は必要に迫られてつくりまします。ほかは、余り必要に迫られていないので、もうちょっと先か、まだまだつくらんかなという後ろ向きな答弁に聞こえてくるんですけど、危機管理監、その辺はどうなんですか。後ろ向きなんですか。

○ 服部危機管理監

国土強靱化法ができた後に、総務常任委員会のほうでも所管事務調査をしていただきまして、当時につきましても、国の補助金等の動向を見て最も有効的な方法で計画策定をしていくべきというようなご意見もいただいております。

今回、都市整備部と上下水道局でやるのは、樋口委員がおっしゃられたように、必要に迫られて、必要な部分だけの計画をつくっていくという方針をまずは定めたところでございます。その後につきましても、同様に必要性を見きわめて取り組みについては決定をしていきたいというふうに考えてございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、今は必要に迫られていないからやらないという。

○ 服部危機管理監

これまで同様、県のリスクシナリオに基づいた脆弱性の評価というところにとどめておきたいというふうに考えてございます。

○ 樋口博己委員

さっきの議論に戻すわけではないんですけども、緊急輸送道路に関しても、県の計画に沿って項目として上がっていて、市としてどう取り組むかということで検証はされておるんですけども、やはり危機管理室として全般的な災害に防災、減災の考え方の中で、総合計画の中でも基本的な考え方の一つの横断的なテーマとして掲げてあって、やはり先行的に危機管理室が全般的に横串で災害に強い防災、減災のまちづくり四日市をつくるに

は、こういう計画は必要だろうというリーダーシップをとってってもらいたいですよね。さっきの緊急輸送道路に関しても、先ほどいろんな議論がある中で、四日市の地域計画としては、やはり緊急輸送道路というのは国の施策、補助メニューも、当然ながら四日市としては、四日市市民が住んでいる利用する道路に国道、県道、市道も関係ないので、やっぱり緊急輸送道路として災害時には重要な道路と位置づける中で、そういう啓発なり、総点検なりという意見の中で推進していこうということも、危機管理室は先行して位置づけていかんことには、これは、道路整備であるとか、下水道整備とか、今やっている事業に途端に補助金が、国の配分が切れるんじゃないかという脅迫観念にとらわれてやるという話だと思うんですよ。必要に迫られてやるという話だと思うんです。だから、都市整備部では、協議会として説明があるというふうに聞いていますけど、危機管理室では、とってつけたようにこんな資料が、都市整備部と上下水道局はやりますよみたいな、人ごとみたいな話であって、非常に僕は不満なんです。今まで何回もこういう議論をさせていただいて、提案させていただいてきた立場としては、地域計画、ようやくやるんだというふうに思っていた、必要に迫られた道路整備部と上下水道局でやるんかという話で、別に危機管理室で、この場で、決算の場で説明する必要もなければ理由もないと思うんですけれども、僕は感情論的な発言もあるかもわかりませんが、改めて今までのいろんな件を踏まえて、危機管理監の今後の思いだけお聞きしたいなと思います。

○ 服部危機管理監

この総務常任委員会で報告させていただきましたのは、これまでの経緯から、全体の地域計画をつくるべきというようなご意見もいただいていたということもあって、何の報告もなしということでは済まないだろうという判断のもとにこういう形で報告をさせていただいたということでございます。

今後の計画の策定につきましては、計画の重要な部分ですけれども、計画よりも具体的にどこが脆弱性があるのかということをしつかりと把握をして、その解消に努めていくということが重要だというふうに考えておりますので、計画ありきということではなくて、そういう一つ一つの弱いところを潰していくという取り組みを、そこに主眼を置いて進めていきたいというふうに考えてございます。

計画につきましては、先ほども申し上げましたように、必要に応じて取り組みを進めていきたい。これも経費もかかることでございますので、やはり必要に応じて進めていくと

いうスタンスで進めていきたいというふうに考えてございます。

○ 萩須智之委員長

樋口委員、よろしいですか。

○ 樋口博己委員

はい。

○ 萩須智之委員長

ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

なしの声をいただきました。

ほかに委員間討議の提案はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

別段ご質疑等もないようですので、質疑はこの程度といたします。

それでは、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 萩須智之委員長

なしの声をいただきました。

では、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りしますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。

それでは、採決を行います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第19号平成30年度四日市市一般会計及び特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中危機管理室関係部分、第14目防災対策費、第9款消防費、第1項消防費、第4目水防費につきまして、認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第19号 平成30年度四日市市一般会計及び特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中危機管理室関係部分、第14目防災対策費、第9款消防費、第1項消防費、第4目水防費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

その前に、全体会送りですが、ただいま委員間討議、約20分間で出ました項目ですが、想定としまして、歳出、第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費中、住宅等耐震化促進事業費のうち、耐震診断義務化沿道建築物に対する補助につきまして、今回の取り組みでは、分科会では委員間討議を行った事項について、必要に応じて提言作成に向けた論点整理シートを作成し、全体会審査事項として申し送ることとなっております。先日の決算正副委員長と各分科会長との協議では、論点整理シートの作成は、各分科会で3

事業程度との話も出ておりましたが、先ほど討議を行った事項のうち、論点整理シート作成の上、全体会に送るべきものはございますでしょうか。

よろしいですか。

○ 豊田政典委員

先ほど委員間討議を20分ほどというやつで、緊急輸送道路についてみたいなくくりで論点整理シートを上げることを提案します。

○ 萩須智之委員長

今までの補助とは別に、緊急輸送道路についての論点整理をすると。この委員間討議の内容でということですね。

○ 豊田政典委員

はい。

○ 萩須智之委員長

承りました。

この提案についていかがでしょうか。

○ 土井数馬委員

答弁にもありましたように、都市整備部も絡んでくることですので、よろしいんじゃないかと思います。

○ 萩須智之委員長

賛同のご意見ですね。

ほかにいかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

ちなみに、手順の話を書いてあれなんですけど、例えばこれで合意したとして、論点整理としてシートを書いて上げようとなった場合、こういう論点で整理するという内容に関

しては、委員会の最後にまたどこかで確認するんですかね。

○ 土井数馬委員

そのとおりじゃないでしょうかね。僕もわかりません。また出てくるかもわかりませんので、最終的に出てきたものを全員で確認をしていくという作業が要るんじゃないかと思えますけれども。

○ 萩須智之委員長

事務局、補足ありますか。

豊田委員、どうぞ。

○ 豊田政典委員

手順としては、正副案というのをつくっていただいて、示していただいて、確認する、そういうふうになっておりますし、仮に全会一致となった場合は、最終提言案というのもつくっていただくとありがたいというのが決算委員長のお願いごととして各分科会長には伝えてあります。

○ 笠井議会事務局主事

想定なんですけれども、今、委員長のほうから、さっき費目のほうもおっしゃっていただきましたが、緊急輸送道路の項目について、例えば論点整理シートにまとめていくと。今、論点整理シートをつくった上で全体会に送ることが分科会の中で確認をとりましたら、分科会の中で論点整理シートのどういう記載にしていくというところの確認だけとっていただければいいかなと思います。その上で、文案について、例えば正副にお任せをいただいて、後ほど、――委員会の場になるのかどうかは何とも言えないところですが――委員さんのほうにもご確認をいただくというような手続でとっていただければどうかというふうにご提案をさせていただきます。

○ 萩須智之委員長

最終提案は決算委員長が書くのと違うのですか。

じゃないですね。それぞれが提言を上げていくということですね。

ということで、最終的には正副案としていただいて、最終案はメール配信か何かということになりますか。

時間的なこともありますので。

○ 豊田政典委員

最終のでき上がったものは後で確認でもいいと思うんですけど、ただ項目、主なところとか、それから、皆さんの意見がどこまで統一されているかという分類がありますから、5分類、拡充とか縮小とか廃止とか、ポイントだけは確認しておいてもらったほうがいいんじゃないですか、この分科会が終わるまでに。今じゃなくていいと思うんですけど。一旦整理いただいて。

○ 土井数馬委員

事務局のほうからは、委員会ではなくてもということもありましたけれども、やはり確認は委員会の中ですべきだというふうに思います。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。

皆さん、この委員会の中で確認させていただくということでよろしいでしょうか。最終でいいですね。

これ、時間を置くとわからなくなりますので、委員間討議を行った事項の論点整理シートについての記載内容についての協議はさせていただきたいんです。論点整理シートには、質疑、答弁の要約、委員間討議で出された意見、事業実施に関する各委員の意見表明と全体会で審査するに当たっての論点等を記載することが想定されておりますので、時間がたつとちょっとこれが難しいかなと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

○ 土井数馬委員

きょう終わってから、正副委員長でまとめていただいて、忘れんうちに。また示していただきたいと。それでいいじゃないですか。

○ 萩須智之委員長

あしたは済みません、土、日、月、火で、火曜日なんて覚えておっていただけますか。

では、本日は議事進行させていただいて、遅くとも火曜日にはもう一度論点整理をしていただけるように準備させていただきます。

ということで、各委員の意見表明の確認と、全体会に向けた論点整理ですね。

この事項を全体会送りとするご確認を行います。

全体会送りとすることとしてよろしいですか。違うんですか。

○ 豊田政典委員

事務局が言おうとしているのはこういうことだと思うんですけど、全体会議で確認してもらったように、全体会送りは、今までのような全体会送りで、改めて全委員で議論するやつです。それとは別に、論点シートにまとめてもらったやつは、自動的に議論しますから、こっちがクリアできたら、こっちには入れやんでいいです。シートに入るということを確認したら、それで終わり。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員

こういうふうな議論がありましたというのを全体会で必ず議論しますから。

○ 萩須智之委員長

左側のほうについてですね、矢印の。確認で。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

全体会送りはございますか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

なしのお声をいただきました。

ありがとうございます。

それでは、本日の危機管理監所管部分についての審査を終了させていただきます。

○ 樋口博己委員

これ、シートに記入するというのを全体で確認しましたっけ。何となくそうなっていますけど、その確認だけはしてもらわんと。

○ 萩須智之委員長

そうですね、済みません。

理事者、おっていただく必要はありますか。

じゃ、理事者の方、ありがとうございました。

引き続き委員の方、論点整理のシートへの記入についてのご同意をいただけますでしょうか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

ということで、矢印の右側のほう、了解しました。ありがとうございます。

休憩をとらせていただきましょうか。午後2時15分再開ということで。

14:02 休憩

14:16 再開

○ 萩須智之委員長

それでは、再開させていただきます。

これよりシティプロモーション部に係る議案の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶をお願いします。

○ 渡辺シティプロモーション部長

シティプロモーション部でございます。

今回、議案につきましては、決算認定についてのみでございます。ただ、協議会のほうで、移住支援についての内容の取り組みについてご説明をさせていただくという部分がございます。

決算分科会の件につきましては、さきの議案聴取会におきまして、種々資料提供の提案をいただきましたので、この後、順次ご説明をさせていただきます。どうぞよろしく願います。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

議案第19号 平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中広報マーケティング課関係部分

第4目 文書広報費中広報マーケティング課関係部分

第7款 商工費

第1項 商工費

第3目 観光費

○ 荻須智之委員長

では、議案第19号平成30年度四日市市一般会計及び特別会計等の決算認定のうち、シティプロモーション部所管部分を議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課、森でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、早速でございます。タブレット端末の05、8月定例会議、04総務常任委員会、009シティプロモーション部（追加資料）、こちらの36分の3、3ページから17ページを私のほうでまずご説明を申し上げます。よろしゅうございますでしょうか。

こちらは、豊田政典委員から、シティプロモーション部の事業目的の達成ぐあいや生み出した効果について示せるものがあればということで資料請求をいただいたものでございます。

最初に、広報マーケティング課部分をご説明申し上げます。

1、シティプロモーション推進事業につきましては、本市の魅力や優位性を発信し、認知度と都市イメージを高めることを目的としております。

こちらにお示しいたしましたのは、ふるさと応援寄附金の実績でございます。

平成30年度からシティプロモーションの観点におきまして、シティプロモーション部広報マーケティング課でふるさと応援寄附金のPRに取り組みました。返礼メニューの拡大や首都圏など大都市圏へのPRに積極的に取り組みました結果、寄附件数は、平成29年度よりも減少いたしました。寄附金額は増加となっております。

資料の4ページをごらんください。

現状の分析に記載しておりますように、返礼メニューの更新やホームページ、パンフレットのリニューアルなどを行いました11月から3月までにおいて、寄附額、寄附件数とも前年度を上回っていることから、PRの効果があったものと考えてございます。

そこで、今後の方針として、ふるさと納税に積極的な人の多い首都圏など、大都市圏向けのPRを制度活用がピークとなってまいります11月からの期間を中心とした時期に集中的に行ってまいりたいと考えております。

次に、5ページをごらんください。

2、情報発信事業といたしまして、市政アンケートに向けた市民に向けた情報発信ツール別利用率の推移をお示ししております。情報発信事業は、市の政策、施策などの市政情報と、市の魅力を市内外に広くお伝えすることを目的に行っております。

そこで、それぞれの情報発信ツールがどのくらい活用されているかを広聴業務として行っております。市政アンケートにおいて毎年調査をしております。その結果を直近5年間の推移としてお示しいたしましたのが5ページでございます。

各年度の左の欄が、それぞれアンケートを行った時点の3カ月間におきまして、情報収集に接した媒体を全て選んでいただく方法でお答えいただいたパーセンテージとなっております。

ります。

その隣の右の欄は、選択できる情報発信ツールの中での活用度の順位となっております。表の下の各ツール活用に係る分析といたしまして、広報よっかいちが最もよく活用されていること。インターネット関連ツールについては、一定の活用がなされていること。ただ、20代、30代の若い世代につきましては、市の公式ツイッター等の利用が他の世代の2倍となっていること。また、CTVで放送しております「ちゃんねるよっかいち」という番組が、広報紙や新聞記事に次いで活用されていることを上げてございます。

そこで、今後の方針といたしましては、広報よっかいちの有力性に鑑み、これからも幅広い世代のより多くの市民に活用していただけるよう広報紙づくりを続けてまいりたいと考えております。

また、情報収集の手段が年代、性別などによる多様化、こちらが今後も進むと考えられますことから、情報発信の内容に応じた情報発信ツールの検討をきめ細やかに行っていきたいと考えております。

次に、6ページをごらんください。

直近5年間のホームページのアクセス件数をお示しいたしました。

分析といたしましては、平成29年度からホームページをリニューアルしたところから、その前後を見てまいりますと、リニューアル前のホームページよりも、リニューアル後のホームページのほうが情報に早く行き着けるよう、できるだけ階層を浅くするように工夫したことがあり、件数は減少したと考えております。平成30年度においては、毎月の件数が前年を上回っており、使い勝手をよくしたところ、より多く活用されたのではないかと考えております。

特に10月、2月、3月の件数が多くなっておるんですが、その理由は、四日市フリーWi-Fiのサイトへの接続が多かったということまでは判明、把握しておりますが、三重県のセキュリティークラウドを経由する関係上、詳しい原因は明確ではございません。ただし、アクセス数は多ければよいと言えるものではなく、攻撃的なアクセス集中で件数が増大することもあることですので、毎月の件数の伸びを見ていくことが必要と考えております。

そこで、今後の方針としては、より使いやすいホームページになるよう工夫を重ねていくことや、シティプロモーションの観点からの内容の充実を図っていきたいと考えております。

次いで、7ページをごらんください。

こちらは、平成30年度に実施をいたしましたいわゆる市政モニター、——本市では、市政ご意見番と称しておりますが——このモニターの人たちに対して行いました「ちゃんねるよっかいち」という番組に対するアンケートの結果でございます。この結果は、16ページまででございますが、この番組をよりよくするため、19の問いをさせていただきました。結果の分析と、それを踏まえた今後の方針といたしましては、最終ページ、16ページに考察と結果としてまとめてございます。

皆様からいただいた自由意見としては、番組の周知不足のご指摘が多かったこと、地区の情報をもっと取り上げてほしいというご意見が少なからず見られたというところでございます。

この調査を受けまして、「ちゃんねるよっかいち」という番組の認知度は向上傾向が見られるものの、まだまだ向上の余地があると考えます。また、番組を見ていただいている方は、番組を一定評価いただいた上でもっと周知をすべきであるというご意見であったことから、SNSやイベントなどによって周知する機会をふやしていきたいと考えております。

最後、17ページをごらんください。

こちらは、新聞などのニュース等で市の情報を報じるパブリシティーによる市民への情報提供でございます。こちらは新聞には限ってございますが、直近5年間の推移を見てまいりますと、市長の定例会見の項目は増加傾向が見られますが、そのほかの記者クラブでの会見や資料提供とも減少しております。それと比例するように、新聞紙面への掲載件数も減少しております。これは、もちろん情報提供側、市側、私どもの努力がまだ足りないことがあるとは思っております。ただ、一方では、新聞購読者数やテレビの視聴者数の減少などが指摘もされており、新聞の会社などでは、支局などに配置する記者数も掲載する紙面も減少しているのが実態でございます。しかしながら、新聞や放送メディアなどのマスメディアによる報道の重要性と信頼性は、他の情報発信ツールに比べて大きいものがあると考えております。

したがって、新聞等への記事掲載をふやすための取り組みをもっと推し進めてまいりたいと考えており、また、ソーシャルメディアを活用する人に向けてのパブリシティーの研究も行っていかなければいけないと考えております。

以上でございます。

○ 小松観光交流課長

観光交流課課長の小松でございます。よろしくお願いをいたします。

続きまして、観光交流課が実施してまいりました各事業の取り組みに対する評価等についてのご説明をさせていただきます。

タブレット資料につきましては、続けて18ページのほうをごらんいただきたいと思います。

まず、客船誘致事業でございますが、(1) (2)につきましては、委員会資料と重複する内容となっておりますが、重立ってダイヤモンドプリンセスの寄港、計4回ございまして、乗船客数が約1万2200人、一般見学者が1万7000人、それと、岸壁から近鉄四日市駅連絡バスをご利用いただいた方がトータルで5012名という状況となっております。

このダイヤモンドプリンセスは、1回の寄港当たり2800人の乗客の方を運んでいただくというようなところとなっております。そのうち、中心市街地へシャトルバスに揺られてお越しいただく方々が1300人というふうに数のほうをつかまえておまして、中心市街地において飲食、お土産などの購入を目的とした乗船客の方々も多いことから、岸壁の案内所においてマップ等の配布やニーズに伴う情報提供を行っておるところでございます。

今後の方針としましては、四日市港客船誘致協議会が中心となって、外国船クルーズの寄港対応、あるいはおもてなしに取り組んでおりますもので、今後も乗船客に向けた魅力づくりに努めていきたいというふうに考えております。

加えて、過去の寄港時には、商店街の方々にもご協力をいただく形で、各種イベントとコラボさせる形で、乗船客の方々にも喜んでいただいたという声をいただいておりますので、そういったことに努めてまいりたいと考えております。

次に、シティプロモーション事業でございます。

まず、メディア活用事業並びにシティプロモーションイベントということで記載のほうをさせていただきます。

まず、一つ目が、東海ラジオにおけるシティプロモーション番組放送でございます。こちらは、毎週日曜日に行っておりまして、聴取率が平均で0.7%、こちらはビデオリサーチ調べから数字のほうを頂戴しております。

ちなみに、放送エリア、電波が届いて聴取が可能なエリア内の人数ですが、約2000万人というふうにお聞きしておりますので、単純計算でいきますと、14万から15万人の方々に

聴取をいただいておりますというような計算となります。

内容につきましては、市内で開催されるイベントであるとか、特産品等の紹介を中心に行っております。

18ページから次の19ページにかけましては、ラジオ局のほうへ届きましたリスナーの寄せられたコメントのほうを参考までに記載をさせていただいております。

次に、シティプロモーション映像制作ということで、こちら、昨年、「必見四日市」のほうを制作いたしまして、制作発表を東京のほうで行いましたところ、新聞、テレビ、出版社、合計29社の取材のほうを受けまして、フジテレビ、NHKなど7局、13番組で放映されたほか、雑誌等にも取り上げられました。テレビ報道に係る広告価値換算額としましては、5分間のタイム料金を参考に、つかめる範囲ではございますが、580万円ほどあったというふうに数字をつかんでおります。

また、街頭ビジョンにも放送のほうをされておりました、広告価値換算額としましては、下の4カ所でロングランで行っていただきましたが、合計額約4000万円というふうに見込んでございます。

次に、四日市スタイル、こちらのほうが、シティプロモーションイベントということで、名古屋圏において行ったイベントとなっております。こちらは、先ほどご紹介をさせていただきましたラジオ番組とタイアップする形で公開生放送といたしまして、来場者の方々が7000人ほどお越しをいただいたというような状況でございます。

それと、この項目最後のこにゆうどうくん、ゆるキャラグランプリへの出場ということでございますが、昨年1年間取り組んでまいりまして、結果として、多くのメディアのほうに取り上げられることとなりました。テレビ報道につきましては、12局、31番組で広告価値換算額としましては830万円ほどというようなところでございました。これらにおけます現状の分析ですが、メディア等への露出という面では、非常に費用対効果が高かったというふうに考えておりますが、その先に見える視聴者の方々、受け取る側の方々の総数であるとか、市の認知度、都市イメージなどについての測定や把握のほうについてはまだまだできていないというような状況でございます。

次ページ、20ページですが、今後の方針につきましては、こういったシティプロモーション効果を測定するための有効なアンケート調査の実施などを検討していきたいと考えております。

続きまして、大四日市まつりに関する内容となっております。

来場者数につきましては記載のとおりとなっております、情報発信としましては、あらゆるメディア、媒体を活用して記載のとおり行ってまいりました。現状の分析のほうですが、主催者発表でございますが、毎年20万人を超える来場者の方がございまして、市内で開催される最大規模のイベントと現在なっております。市民レクリエーションの行事としての位置づけではございますが、シビックプライドの醸成に資する取り組みを新たに持たせたいということから、高等学校等に働きかけを行い、ボランティアとして高校生の参画をいただいたというような新たな取り組みを行いました。

交流人口につきましては、正確な数の把握、あるいは属性ということが図ることができていないという課題がございます。

今後の方針につきましては、この課題を受けまして、正確な数の把握並びに交流人口に係る分析を行うために、携帯電話の電波を利用した調査などを検討するとなっております。

ちなみに今年度の開催におきましては、こちらの仕組みを使いまして調査を行いました。結果につきましては、もう少しお時間がかかるというような状況でございます。

続きまして、花火大会に関する内容となっております。

来場者数並びに有料観覧席の販売数は記載のとおりとなっております。

21ページをお願いいたします。

情報発信につきましては、記載のとおり、こういった媒体メディアを活用して広報活動を行ってまいりました。現状分析ですが、大四日市まつり同様、正確な入れ込み人数の把握というところできていない状況ではございますが、有料観覧席の地域別販売状況、上段の表ではございますが、こちらのほうで市外、県外の方のお越しいただいた有料ということですが38.1%、それと、その下段に記載のほうでございますが、当日、身体障害者用駐車場というのを60台分確保しまして、事前予約制としているところになりますが、こちらの市内、市外の割合ですが、先ほどの有料観覧席同様、38%というような状況となっております。ごく限られた状況、条件での数の把握となりますが、おおむね3割強の方々、市外、県外からお越しいただいておりますのかなというふうな傾向をつかんでおるといふところでございます。

ですが、事業目的にあります本市イメージ高揚、あるいはまちの活性化を図る調査については、未実施の状況であるというところでございます。

今後の方針ですが、こちら祭り同様、携帯電話の電波を利用した調査など、具体的なところを今年度、着手しておるといふところとなります。

22ページをお願いいたします。

サイクルスポーツフェスティバルになります。

参加申し込み者数並びにブロック別内訳につきましては、記載のとおりとなっております。

参加者獲得のための取り組みといたしましては、記載のとおり、広報活動を行ってまいりました。現状の分析ですが、参加者のうち、市外、県外が占める割合というところが84%と極めて高い状況であります。全国的にも知名度の高いサイクルイベントとなりつつありまして、市内での宿泊や飲食につながっているものと考えております。ただし、経済効果の測定までには至っていない状況でございます。

大会のほうも14回目を数えまして、スポーツ拠点としての聖地としての認識が高まっているというふうに考えておりまして、一方で、地元住民の方々との交流も生まれておるような状況です。

一方で、アンケートを実施しましたところ、ほとんどの参加者が競技のみに参加をし、観光は行かないという結果が実際出ているような状況ですので、今後の方針といたしましては、さらなる参加者獲得のためのPRに努めるに合わせまして、一般の来場者でも楽しむことができるイベントとし、会場内において四日市を感じていただけるよう、積極的なシティプロモーションを現場のほうで行っていきたいというふうに考えております。

続きまして、23ページをお願いします。

コンベンション機能の推進事業というところでございます。

こちらにつきましては、(1)、表のとおり、平成30年度の実績となっております。スポーツでのご申請が10件、研究、大会等で5件、合わせて15件のご申請を平成30年度はいただいております。

こちらに関する経済波及効果額でございますが、内訳で、会場使用料、ホテル宿泊、そして最後、飲食等個人消費額等というところを掛け合わせまして、おおむね5300万円ほどの経済波及効果があるのではというふうに考えてございます。

申請件数につきましては、平成28、平成29、平成30年度とほぼ横ばいの状況でございます。申請区分においてはスポーツ大会が全体の約64%、これは3カ年平均ですが、占めておるという状況でございます。

今後の方針につきましては、本市の強みであります県内最多のハードコートを有するテニス場であるとか、現在、造成中の新体育館や野球場など、今後さらにスポーツを行う環

境が整いますことから、東海大会レベル以上のスポーツ大会を誘致すべくスポーツ・国体推進部などと連携し、積極的な働きかけのほうを行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

続きまして、トップセールス活動費についてご説明を申し上げたいと思います。

24ページをごらんください。

こちらは、樋口博己委員からトップセールス活動費について、執行の状況のわかる資料ということでご請求をいただいたものでございます。執行状況はごらんとおりでございます。二つの事業を予定しておりました。トップセールス活動費全体として、執行率が低いことにつきましては、表の下段、市長によるトップセールスに係る事業の執行がなかったことによるものでございます。

まず、上段の市長出演番組につきましては、ほぼ予定どおりの執行ができました。内容は、六つのテーマごとに番組を制作、放送し、ふだん見られない企業の工場内部などを映像として放送するなど、新たな本市の魅力を市民の皆様にお届けする機会となったことでございます。

二つ目の市長によるトップセールスにつきましては、資料に記載のとおり、当初、市長による企業へのトップセールスのため、東京や大阪などへの日帰り、宿泊の出張経費を随行者合わせて予算計上しておりました。

しかしながら、実際に企業への働きかけについて、企業さんとも話をさせていただく中で、市長のトップセールスに先んじて、企業の社員さんに広く本市の魅力を知っていただくことが必要であると考えに至りまして、企業の社員に本市をPRするイベントを開催したものでございます。

このことを踏まえまして、今後は企業へのアプローチに限らず、そのみならず、市長が他自治体の首長などと一堂に会する場や首都圏などへ出向くさまざまな機会を捉えることを含めまして、市長によるトップセールス活動を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 小松観光交流課長

続きましての資料の説明の前に、23ページをおめくりいただきまして、先ほどコンベン

ション機能の推進事業についてご説明をさせていただきましたが、余りにも唐突過ぎましたもので、この内容について若干補足のほうをさせていただきたいと思います。

このコンベンションの推進事業と申しますのが、各種会議であるとか大会、これらに類するもので、例えば市内の会議施設で開催されるものであり、会議の開催規模は、東海3県規模以上である、あるいはこのコンベンションを通じまして、宿泊者数の合計が延べ100名以上であること、こういった条件をクリアされた団体さんをご申請をいただきますと、会場の基本使用料の2分の1、あるいは条件に応じて3分の1を助成するという、こういった仕組みの事業となっておりますので、補足をさせていただきました。

では、続きまして、25ページをお願いいたします。

こちらは、樋口委員から中心市街地における公衆Wi-Fiの設置場所がわかるものとしてご請求をいただいた資料となっております。

こちらのほうでございますが、まず、図の中にございます水色の7カ所の丸でございますが、こちらが、事業費、東海道魅力アップ事業という位置づけで整備しておるものとなっております。

次に、紫色の8カ所でございますが、こちらが客船誘致事業のアクセスポイントという位置づけで設置しておるものとなっております。それと、緑色の四角でございますが、こちらは、令和元年度、今年度新たに追加して整備して、もう既に設置したものになりますけれども、諏訪公園、泗翠庵、そして、JR四日市駅、この3カ所に今年度、客船誘致事業の位置づけで追加したものとなっております。黄色の丸につきましては、他部局で設置しておりますアクセスポイントという状況となっております。

続きまして、26ページをお願いいたします。

こちらも樋口委員のほうから、四日市観光シティプロモーション協議会につきまして、市が負担金として支出を行っておる720万円の内訳並びに実施事業の詳細がわかるものとしてご請求をいただいた資料となっております。

先に27ページのほう、おめくりをいただいて、ごらんをいただきたいと思います。

こちらは、平成30年度の収支決算となっております。収入の表中、負担金の項目をごらんいただきたいのですが、市から720万円の負担金を支出しているほかに、観光協会から20万円、商工会議所から50万円、それぞれの負担があるという形となっております。収入の中で、飲食マップに関する協賛で55万円ほど、前年度の繰越金等、合わせました額面892万円余というのが収入の決算額というふうになってございます。

この財源をもとに事業展開をしてきました支出につきましては、その下段に記載のとおりとなっております。

お手数ですが、前ページ、26ページをお開きいただきたいと思います。

取り組んできました平成30年度の事業につきまして、記載のほうをしてございます。

先ほどごらんいただきました支出の事業費にあわせて記載のほうをさせていただいております。

まず、観光PR素材制作事業といたしまして、るるぶ四日市の改定版の制作を行っております。

次が、コンベンション誘致事業ということで、こちらのほうで、四日市へコンベンションの目的でお越しいただいた団体等が配布する昼間営業の中心市街地マップであるとか、中心市街地の店舗を紹介するマップ、こちらはA5判にはなりますが、こちらの制作を行いました。それと、加えまして、市内の宿泊施設を対象にホテルの稼働率に関する調査の実施を行っております。

3番目が、フィルムコミッション事業ということでございまして、フィルムコミッションの担当者会議の参加であるとか、これまでフィルムコミッションでお越しいただいた映画のロケ地マップ、あるいはシティプロモーション映像のロケ地マップのほうを制作並びに配布のほうを行っております。

その下にございます枠囲いの表になりますが、平成30年度のフィルムコミッションの実績というところとなっております。映画が2本、ドラマが2本、テレビ番組が33本などとなっております。こちらに関する広告価値換算額といたしましては約1700万円、撮影スタッフの飲食、直接経済効果額ということで、聞ける範囲ではございますが、こちらのほうが55万円ほどというふうに把握してございます。

次に、部会事業といたしまして、教育旅行誘致事業というのを行っております。こちらにつきましては、重立っては学校関係や旅行代理店の訪問などを行いまして、要は、社会見学であるとか修学旅行、そういった類いのものを誘致するという活動となっております。

あとは、魅力発信事業であるとか、地場産業の推進事業というところを実施してまいりました。

この資料につきましては、説明は以上でございます。

続きまして、28ページをお願いします。

こちらは、豊田委員から祭り、花火、サイクルの各実行委員会につきまして、実行委員会の名簿、事業を通じた事務局職員のかかわり、補助金の根拠、支出の詳しい内容がわかるものとしてご請求をいただいた資料となっております。

まず、大四日市まつりに関してでございます。28ページの表中につきましては、実行委員会の名簿となっております。

次に、29ページをお願いいたします。

実行委員会が担う業務といたしまして、記載のほうをさせていただいております。1番の企画にすることから始まり、全部で13の業務を担っておる状況でございます。

次の3番ですが、その中でも観光交流課の職員が公務として実施のほうをしております事務局業務を記載してございます。こちらにつきましては、記載のとおりとなっております、その大半が団体さんであるとか、そういった方々との調整業務というようなところがメインとなっております。

続きまして、30ページをお願いいたします。

補助金の根拠というようなところでございますが、こちらにつきましては、記載のとおりとなっております、市民への楽しみの場の提供や祭りを観覧に来られる観光という側面など、多様な観点から、その開催に要する経費の一部を補助金交付規則に基づき補助をしておるという状況でございます。

収支決算につきましては、その下段の表のとおりとなっております。

続きまして、31ページ、こちらが花火大会の実行委員会に関する資料となっております。祭り同様、31ページは、実行委員会の名簿となっております。

次に、32ページをお願いいたします。

実行委員会が担う業務といたしましては、1番の企画にすることから始まり、全部で18の業務を担っておるところになります。

そして、その下、(3)でございますが、職員が公務として実施しておる事務局業務について、記載のほうをしております。

次に、33ページをお願いいたします。

補助金の根拠でございますが、こちらは、花火大会の開催を通じまして、市民に楽しみの場を提供するといったところ、それと、市外に向けて四日市の活力を発信するなど、多様な観点から、その開催に要する経費の一部を補助規則に基づき行っておるという状況でございます。

平成30年度の実績、収支決算につきましては、表中の記載のとおりというような状況でございます。

次ページをお願いいたします。

最後は、四日市サイクルスポーツフェスティバル実行委員会に関する資料となっております。

34ページにつきましては、実行委員会の名簿となっております。

35ページをお願いいたします。

2番につきましては、実行委員会が担う業務、こちらも企画に関することから始まり、14の重立った業務を担っておるといような状況でございます。

(3)につきましては、観光交流課職員が公務として実施しておる事務局業務でございますが、こちらのほうは、スポーツ競技の特色もございますもので、競技内容の調整であるとか、あるいは競技参加者の募集案内とかというようなところを主に行っておるような状況でございます。

最後、36ページになりますが、まず補助金の根拠になります。この大会のほうを通じまして、青少年の自転車競技の関心を高めるとともに、青少年の健全育成とスポーツ振興を図るといった、そういった多様な観点、あるいは情報発信というところから、その経費の一部を、こちらも同様に交付規則に基づき補助のほうを行っております。

(5)につきましては、実行委員会の平成30年度の収支決算となっております。

説明は以上です。

○ 荻須智之委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に移ります。

挙手にて、質疑のある方はご発言願います。

○ 樋口博己委員

24ページのトップセールス活動費なんですけれども、結果として、市長によるトップセールスはなかったということなんですけど、この予算というのは、事業は平成30年度から始まったんですかね。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

そのとおりでございます。平成30年度からでございます。

○ 樋口博己委員

これは結果としてゼロで、訪問先の企業の社員に本市の魅力などを広く知っていただくことがまず必要であると考えということなんですけど、これ、平成31年度、今年度も予算ついているんですかね。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

平成31年度も、この規模ではございませんが、ついております。

○ 樋口博己委員

具体的にどういう事業をしようとしているんですか、そうしたら。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

事業といいましても、昨年、ちょっといろいろ反省もいたしまして、先ほどここに書かせていただいております市長が行くのではない、職員がやるシティプロモーションのほうの首都圏でのものも計画してございますし、あと、市長がこれから行かれる場合に、シティプロモーション関連で行かれるような事業をできるだけ私どものほうでも何かプラスアルファの内容を含めてやっていただくような、そんな方向で考えております。

○ 樋口博己委員

決算じゃなくなってくるんですけど、今年度、じゃ、具体的に何か予算執行しているんですか。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

現時点では、まだ予算執行してございませんが、この後に行われる事業等ございますので、それに今検討しておる状況でございます。

○ 樋口博己委員

そうしたら、今年度の予算額と、予定している内容だけちょっと教えていただけますか。

○ **森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長**

まだ確定したわけではございませんが、平成31年度の予算ということですよ。ちょっとお時間をいただいてもよろしいでしょうか。

それと、やろうと思っておりますのは、例えばこれから市長が行かれるというご予定の中で、シティプロモーション部、ことしは観光交流課さんのほうでやっていただきます、B-1 グランプリ関係のものに行っていただく際にシティプロモーションのトップセールスをやっていただきたいと考えてございます。

それと、予算のほう、平成31年度予算ですが、103万1000円の旅費がつけてございます。

○ **樋口博己委員**

そうすると、平成30年度に関しては、少し予算執行が結果としてなくて、方向性を再検討した中で、103万円の予算で、B-1 グランプリのほかは、これは別にトップセールスの予算をつけなくても、B-1 グランプリは行きますよね。四日市もやる予定なので。市長によるトップセールスというのか、検証した結果、今年度も何か新たな展開があるのかなとちょっと疑問なんですけれども。B-1 グランプリ以外で何かあるんですかね、予定は。

○ **森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長**

今、確たることを申し上げることはできないんですが、いろいろ考えてはおります。ただ、委員からご指摘いただいておりますように、検討しましたんですが、うまくまだ事業化できていないというのは確かに悩みのところで、ただ、いろんな場面にプラスアルファするというやり方が一番いいのかなというふうに思っておりますので、私どもほかの関連部局とも連携をしながら、そういったところでの時間をとれるような形でやっていけたらなということを考えてございます。

○ **樋口博己委員**

以前は、宮崎県知事があちこちでトップセールスで回って話題になって、あれはあれで経済効果があったと思うんですけど、あれは知事個人のキャラクターなり何なりでトップ

セールスができたと思いますけれども、ちょっとこれ、検討し直して今年度はこういうふうな事業だということになっていきますけれども、随行者の旅費というのであれば、別にここであえて計上する必要があるのかなと思ったりするんですけど、旅費ではなくて、行った先で何か事業するための予算であれば、トップセールスの事業という形もあるんですけど、旅費というと、ちょっと何か市長の秘書国際課のほうの予算でもいいのかなと思うんですけど、今後、検討し直して、今年度、こういう事業になっていると思いますので、また改めての、今年度の事業予算執行の上での検証をまたお願いしたいなと思います。これに関しては以上です。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

いただいたご意見を十分踏まえまして、検証して、変えていくことは変えてまいりたいと思います。

○ 豊田政典委員

追加資料、ありがとうございます。

まず、一つ目の頭から23ページまでのやつ、長いやついただきました。やつと決算らしい資料が出てきたなと思って、じっくり読ませていただきました。特に言うことは余りないんですけど、少しだけ言わせていただくと、36分の5で、情報発信事業、市政アンケートで、見たり聞いたり読んだりした数字が載っている。これも10%に満たないやつはやめたらどうですか。下にいろいろ書いてありますが、あかんやつあかんですよ、もう。せめて内容を大きく変えるとかする必要があるのではないかと、どうでしょう。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

ご指摘ありがとうございます。

やめるということは、今のところは考えてはございませんのですが、改善せないかんといい観点は持っております。ただ、いかにしましても、先ほども申し上げましたが、ツールを多様化していかないと多くの人に届かないという現実もございますので、十分その辺慎重にしながらも、でももっとこの数値が上がってまいりますように工夫はしていきたいと思います。その末に不必要と判断させていただいたものは、ほかのものに振り返るなど検討してまいりたいと思います。

○ 豊田政典委員

多様化も大事ですけど、市民が触れる機会の非常に多いやつが、——僕は広報よっかいちがそうだとは思いませんが——一つ、二つあればそれでいいんですよ。と私は思う。若者向けが随分苦勞されているんでしょうけど、この数字ではだめだなということ。

あわせて、話は少し変わるんですけど、7ページから、モニターのアンケート結果をいただきましたやんか。8ページの属性計算を見ていると、10代、20代、30代がほとんど回答者に入っていない。これは困ったもんだなと。年寄りアンケートだなということですよ。ここも何らかの30代までの声を拾えるようなモニター構成が難しければ別の方法を考えてもらおうとか、そういう工夫が必要だと思います。いかがでしょう。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

ご指摘、やはりそれもそのとおりだと思っておりますので、インターネットアンケート、これは市政ご意見番という登録いただく方のアンケートでございますが、それ以外にも、今後、インターネットのアンケートを私どもできる方法もないわけではございませんので、若い方がお答えいただくような何らかの工夫をしながら、お声は拾っていくように努力していきたいと思っております。

○ 豊田政典委員

あとは、データとしてはよく分析というか、課題も上げてもらって、今後はこうしていくんだということで、よくできている資料をいただいて喜んでおりますが、詳しくはもう申しませぬので、あと続けて。

○ 萩須智之委員長

関連で、土井委員、どうぞ。

○ 土井数馬委員

情報発信事業ですけれども、今、豊田委員が指摘したとおりに思うふうにあります。

私もいろんな行事に時々見に行くんですけども、どういうふうなツールで来たのかと

いうと、どなたに聞いても広報よっかいちが圧倒的です。それと、年齢層も割と家族連れとか、そんな若い方でもやっぱり広報よっかいちなんですよね。中身を読んでいるのかどうかは知りませんが、イベント情報というのは、ずっとどなたも見ると、近くであったり、初めてのことであったりという、興味を示して来てくれているようですので、もう少し広報よっかいちも、1番でそれはわかっていますが、どういう点がいいのか、もうちょっと中身も精査して、本当に的確なものにしていけばもっと率が上がって、さっき豊田委員がおっしゃっていたように、要らんものはやめていっても私もいいなとは思っていますけれども、若い方の、さっきのでわかりましたけれども、市政ご意見番、ちょっと忘れましたが、その年齢層が高いというのもあって、こういうふうなデータだと思いますが、その辺のことも工夫なさって、若い方も参加できるようなアンケート調査をまた考えていただきたいというふうに思っております。

それともう一つ、号外ができましたよね。あれはこのときの決算で出ているのかどうかわかりませんが、広報よっかいちの号外号はインパクトがあるんですよ。あれは非常にいいと思うんですが、ただ、どんな内容で、どんな時期に出されているのかがちょっとわからないんですけれども、例えば私ども議会のほうでも、行事するときなんかは、あんな号外なんて出してみたいなというふうに思って、議会費から出るのかちょっとよくわからないものですから、広報に頼もうかなということも考えたりもするわけで、これも市内というか、市庁舎の行事向けじゃなしに、一般から、こんな一回号外を出してくれと言われた場合に、臨機応変にできるのかどうか、その辺もちょっと聞きたいと。大体の、さっきのイベント情報は非常に読まれているということなので、今は2カ月以内で、ちょっと忘れましたが、それが過ぎるともう載せられませんので、発行の時間もありません。その辺も市民に知らしめていって、親しみやすい広報ということもできないことないと思いますので、市民センターなりにそういった情報も流していって、うちではこんな行事をしておる、おもしろいやろうでちょっと載せてもらえやんかというぐらいの形でも構わないと思いますので、その辺をぜひ研究していただきたいということを思っておりますので、号外のことについてちょっと教えてください。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

号外につきましては、市民の皆様には広報よっかいちのように定期的というよりは、そのとき一番のトピックというか、市民の皆様にはできれば四日市のこんなことをやっていま

すよというのを特にお教えしたい。そして、シビックプライドを育てていただきたいということで題材を探りまして、私どものほうで載せさせていただいております。

言っていた、ほかのこと、これを載せてほしいということをしていただきましたら、それはそのときに載せられるかどうかの検討はしていきたいと思っておりますが、必ずしも言われたのが全部載るわけではないので、四日市中の方にこれは知っていただきたい、これこそが、号外というのは、そのときにスパンの短い中でぱんと出すようなものでございますので、それに見合うような内容で持っていきたいと思っております。今、年間4回出させていただいております。

○ 土井数馬委員

号外のいろいろな種類もありますし、四日市の方が、例えば誰々さんがオリンピックで優勝したら号外と、これはよくありますわね。

それともう一つは、今度こんなのをやりますというふうな2種類ぐらいかなというふうに思っておりますけれども、厳選して、例えばさっきも出ていますサイクルスポーツフェスティバルのこととか、市外からたくさん来てくれるようなイベントなんかについては、大きくそんなのを持ってきて出してもいいかなと。この間のテニス大会なんかでも、号外で出す意味もあるんじゃないかなと。さっきも聖地化を目指すというふうなものもありますので、そういったときには効果的に使っていただきたいと思っておりますので、またいろいろ研究していただくようお願いをしておきます。

○ 竹野兼主委員

今、土井委員が言われておった広報よっかいち号外印刷費が340万7258円かな。年4回と言われた。これ、会派のほうで内容をしっかりと確認してきてくれと言われているので、今、答弁で言うなら、4回の中でここをという具体的に、少なくとも平成30年度の4回、何と何と何と何があったのか、ちょっと教えてください。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

4回の内容を申し上げたいと思います。

まず、6月20日付でございますが、プラネタリウムと工場夜景についての号外を出させていただきました。プラネタリウムにつきましては、世界一の投影数というようなところ

を出させていただいております。2回目は8月20日、これは私どもの部の観光交流課でやりましたシティプロモーション映像に係るロケとか、そういったところの案内をさせていただきました。3回目は、年明けまして1月20日で、これは私どもの課が取り組ませていただきました四日市ナンバー、ご当地ナンバーでございます。これのご紹介をさせていただきました。4回目は、3月20日号でございます、8年ぶりに人口がふえたというようなお話を載せさせていただいております。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員

わかりました。ありがとうございます。

今、土井委員のほうからの質疑の中で、この四つの部分のところで、これが特別なんやというふうはどうやってとるのはとり方によるんだろうとは思いますが、この部分については、トップの市長が、これはどうしても言いたいんやという課じゃなくて、市長との関連でこういう話になっていくというふうにとめてよろしいんですかね。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

もちろん私どもの中で考えて、市長のご意見も聞く場合もございますので、そういうふうに進める場合もございます。

○ 竹野兼主委員

わかりました。

それともう一つ、先ほど豊田委員が指摘された情報発信事業の部分で、今指摘された部分について、土井委員のほうもやめてもええところもあるんやないかと言われました。5年間の直近の数字が出てきていて、これを何とかより有効にという話なんですけど、その判断基準、例えばこのところで、1年目で、そうしたら、何年間、あと例えば2年、3年というぐらいの形で、きちっとした姿を見せやんと、きょう、せつかくこの決算で指摘された部分について、考えを少しは話していただけないと納得できやんのではないかなと思うんですけど、その点についてどのように考えられますか。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

判断基準をどう考えておるかというご質問を頂戴いたしました。今のところ、申しわけございません。そういうふうに捉えてございませんでしたので、明確な判断基準はございませんのですが、低いものの中でも、例えば聴覚でしかどうしても情報が入手できないという形、視覚では難しい方もいらっしゃると思いますので、明確にどの数字ならというのはございません。ただ、これがなくてもこちらで大体十分できると判断できるものについては考えていきたいと考えておりますので、もう少しお時間を頂戴しながら検討させていただきたいと考えております。

○ 竹野兼主委員

もう少しというところについては、今すぐに回答するというのはなかなか難しいと思いますので、次の予算のところぐらいには、ある程度の形の姿を見せていただけるようお願いしておきたいなと思います。

それと、この情報発信事業の中で、これはない話なんですけど、他の自治体のところで、要するによそから来た人がたまたま四日市の駅におりる。そうすると、四日市の発信アプリみたいなのが若い世代の人たちは、それをばっとつけると、どこの自体だったか忘れたんですけど、それがすごく利用されていて、市のほうでそういうのが今やれてるんやっつけ。そういうような視点を持った事業展開をされると、若い世代のところで、当然それでいけばアプリを利用して、どんなイベントがあるのかという、リアルタイムというか、当日でもそういうものがわかるというのかあれば、そういうところに行けるんじゃないかというのを、自治体の発信アプリみたいなのをつくることが有効だったというような内容を聞いたことがあるんですけど、ぜひ一度検討していただけたらなというふうに思いました。

以上です。

○ 荻須智之委員長

ご答弁ありますか。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

来年度、今の新総合計画を策定する中で、私どもとしましては、イベント情報などをより広く皆様に、子育て世代の方にも活用していただけるように、AIを活用した形とかで

出していきたいと今準備を進めておるところでございます。そういったものを組み入れた
り、今、委員の皆様から言っていただいております随時の見直し、随時の改定という
ような形で進められるように研究は続けていきたいと考えております。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。

ほかに。

○ 豊田政典委員

じゃ、会派から託された質問を幾つかお願いします。

まず、主要実績を見ながらですけど、主要実績報告書44ページ、一番下、デジタルサイ
ネージ設置運營業務委託、広告物設置料586万8720円、デジタルサイネージってよくわか
りませんが、電光掲示板か看板か、そんなようなやつだと聞いていますけど、その効果、
今後の考え方、拡大するのか縮小するのかやめるのか、尋ねてきてくださいと言われたの
で、内容も少し紹介しながら、効果、今後どうするのか、教えてください。

○ 渡辺シティプロモーション部長

デジタルサイネージでございますが、今現在、近鉄の北口のふれあいモールのところに
4面、南口の観光協会といますか、高架下の市民窓口サービスセンターがございますが、
そちらに1面、合わせて5面という形で活用をしているところがございます。そのところ
については、各所属のほうにPRする内容を周知しまして、それぞれ出てきた内容を映
像化しまして流しているというものでございます。これにつきましては、今から5年ほど
前に、当時の商工課のほうで、中心市街地の活性化ということの狙いもありまして設置を
されたと。昨年度、私どもシティプロモーション部が発足した際に、ぜひそれはうちで活
用したいなという気持ちがありましたので、私のほうに移管がされたという経緯ござい
ます。

実は、今年度末で5年間の契約が切れるという時期でございます。来年度以降、デジタ
ルサイネージをどうするかということは、実はちょうど今協議をしているところござい
ます。選択肢としましては、それを継続していくという部分もございまして、機器の耐久
性の問題で、機器を取りかえるという可能性もあります。もっと違う方法を考えようとい

うことで、そちらのほうは取り除くと。選択肢はそれの三つかなというふうに話をしておるんですが、まだ結論は出ておりません。これにつきましては、総合計画なり、来年度の予算の時点でのお話なり、そういったところで明確にさせていただくというお話になるのかと思います。

以上です。

○ 豊田政典委員

内容を見たことがないんで、例えばどういったやつか教えてもらうのと、効果についてどういうふうに捉えているか、答えられれば、効果についても。私、余りまちへ行かないので。

○ 吉田広報マーケティング課主幹

デジタルサイネージで放映している内容、幾つかご紹介させていただきます。

まずは、駅前に置いてあるということで、四日市のおもてなしということで、ウェルカム映像、ようこそ四日市へというところで、春、夏、秋、冬、いろんな花火ですとか、もみじ谷の写真等を添えて、ようこそというところの映像というのが一つ、あとは、各課からの情報発信ということで、近くの諏訪公園交流館のイベント、もしくはそらんぼ四日市のイベント、消防団の募集ですとか、最近ですと、消防本部が熱中症の予防をしましょうというような呼びかけ等のPR広告といたしますか、映像を情報で流しております。

以上です。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

追加といたしまして、効果でございますが、私どもの考えといたしましては、そもそもこれをつけたのが、先ほど部長も申し上げました商工農水部のほうの事業で、中心市街地を活性化していく、再生するという意味合いでの設置でございました。私どもとしましては、中心市街地のにぎわいの華やいだ感じの一つには十分なおろうかと思っております。

ただ、私どもとして情報発信力につきましては、まだ把握して切れていないというところがございますので、まだ十分な効果があるのかないのかというのは、申しわけございませんが把握をし切れていないというところでございます。

○ 豊田政典委員

わかりました。それで結構だと思いますし、私も目にしたような気がしてきました。いろいろ考えていただいて、次年度の予算編成の際にどういう方法にするか考えてください。

それから、あわせて、これはデジタルじゃないんですけど、サイネージというか、広告というか、多分都市整備とか、その世界だと思うんですが、関係があるので聞くんですけども、国道23号を名古屋から走ってくると、四日市に入って、看板が出てきます。この前、気になるので撮ってきたんですけど、これ、国道23号と違うかな。これ、どこかにあるんですよ。これは違うかもしれない。でも道路にあるやつね。これ、どう見てもださいでしょう。

それから、競輪場のところに手書きみたいな下手くそな看板が出てくるんです。あれ、四日市市と書いてあるので、四日市市のものだと思っているんですけど、都市イメージとして非常にマイナスじゃないかと思って毎回見るんですけど、これはちょっと違ったかな、どこか別の場所かもわかりませんが、これは四日市市のマークが入っているので市のやつだと思ってしまうんですけども、こんなの何とかしたほうがいいんじゃないかとも思っているんですけど。

○ 渡辺シティプロモーション部長

これは間違いなく、楠町と合併する前につくったものだと思いますが、ちょっとどこにあるかわかりません。論評については差し控えさせていただきますけれども、今、委員がおっしゃられたときに、私ちょっと連想したのは、国道23号に実は看板がございます。ちょうど川越町から四日市市に入ったところ、防潮堤がある左手のところに文化都市四日市という表現の2mほどの看板がございます。今度、南から北を向いてきたときに、北勢公設市場が左手にございますけれども、ちょうど公設市場にかかったところぐらいに同じ看板が左側がございます。これにつきましては、今からたしか3年か4年ほど前につくられた、私が聞いているのは、場所の選定に当たって、市に関係する土地をとということで、場所に苦勞したという話は伺っていますが、実は、その看板については私ども認識しておりまして、ことし、その看板を変えようということで、予算要求をさせていただいて、予算をつけていただきました。今現在まだ変えてはおりませんが、今年度中にそれは変えようと思っています。私が個人的に思っていたのは、もう少し大きくしたいなという思いが

あるんですが、先日の台風15号なんかを見ますと、補強とかがないと大変なことになってしまうということで、諦めて今の大きさにしようかなと思っているんですけども、その辺はちょっと勉強した上で、ちょっと暗い目といいますか、何と言ったらいいんでしょう、余り元気がないようなふうに見える看板でしたので、もう少し元気が出るようなものにできるといいなという思いのものがございます。

あと、今見せていただいたものとか、ほかにもあるかわかりません。それはそれぞれの施設において、それぞれのタイミングで、それぞれの思いでつくっているんだと思います。ですけど、それが今の時代、今の四日市として、それが合うのかどうかというのは、確かに施設にあれば、それぞれの施設管理者がおるわけですので、当然それぞれで私は判断すべきというふうに思います。

ちなみに、先ほど見せていただいたやつを私が目にすれば、かえてくれと言います。

以上です。

○ 豊田政典委員

デザインですから、ある程度統一するという方法もありますよね、全部。各部局があるにしる。いずれにしても一度全体を見直していただきたいなということを申し上げておいて、あと細かいやつが二つあるんですけど。

○ 萩須智之委員長

どうぞ。

○ 豊田政典委員

観光大使というのがおりますが、金はかかっていないと思うんですけど、効果あるのかなという声が会派にもありまして、何かやっているのかなと。把握はできないかもしれないですけど、もともとは議員提案で始まったやつだというのもよくわかっているんですけど、今何人いて、年々ふえてきているのかとか、もし経費がかかっているとすれば、少額だと思えますけど、どんな経費なのか、効果、検証とか、教えていただきたいなと思います。

○ 水谷シティプロモーション部政策推進監兼広報マーケティング課課長補佐

委員から、観光大使についてご質問いただきました。

観光大使につきましては、現在で延べ26人の方を観光大使に任命していたんですが、そのうちお一人やめられたということもありまして、現在は人数でいいますと25名の方が観光大使としてなっていていただいております。

活動の内容としましては、それぞれの活動の分野によって、その得意の分野によって、機会を見つけて、四日市のPRをしていただきたいということで任命をさせていただいております。

ですので、それぞれのお得意分野によりますので、なかなか一様の活動というものはございません。例えばブログ、SNS等やってみえる方に当たっては、そういった場面、機会を通じて、四日市のPRをしていただいている方も見えますし、例えば講演会など、そういうような機会があるような方でございましたら、そういった機会に出身は四日市であるというようなことを言っていたり、あるいはコンサートなんかで四日市出身というようなことをお話ししていただいたりというふう聞いております。

また、それ以外に、自主的な活動以外に、市のほうのイベント事業なんかで、こちらからお呼びして、市のイベントを盛り上げたりというようなことをしていただいたりするようなケースもございます。

あと、なかなか難しいのがスポーツ選手でございます。特に現役のスポーツ選手に限っていえば、やっぱり本業の事業が最も大切になってきますので、なかなかこちらとして、イベント等で呼ぶというタイミングが非常に難しくなっております。ただ、有名なスポーツ選手は、有名度合いに応じてになります、その方が四日市にかかわりを持っていただいているというだけで市民の誇りにつながっているというふうにも考えておりますので、あの有名な選手が四日市出身だったのかというだけで、それがシビックプライドの一助になっているんじゃないかなというふうな効果もあるように考えております。

以上です。

○ 豊田政典委員

わかりました。

○ 竹野兼主委員

それに関連してだけど。

今、そうやって認識されておるのであれば、スポーツ関係の部分というのは、プロというところってありますよね。そうすると、個別に観光大使かという、運営している団体のほうに、知っていて、この前もスポーツ課のほうでも話をさせてもらっておったんですけど、例えばプロバスケットボールで、お父さん、お母さんは実際に四日市市民でもあるしという選手がいますよね。オリンピックの強化のところにも出て行っておると。そういうようなところを、やっぱりきちっとそうやって言うのであれば、しっかりと知っているというような状況も含めて、対応はシティプロモーションでやっていかなあかんのかなと思うので、それは、今言う、あの人もやっておったのかというのは、あくまで契約している金額のオーナーというか、会社のところにきちっとしてつなげていかないとそういう話にはならないので、そういうことを知ってもらって、本当にその気があるんやったらやってみる必要があるのかなと思いますので、それだけ言っておきたいと思います。

○ 水谷シティプロモーション部政策推進監兼広報マーケティング課課長補佐

ありがとうございます。

観光大使につきましては、委員おっしゃるとおり、いろいろ難しい面もございまして、一つは、ご本人さんが四日市にゆかりがあるということで、ご本人さんとしては非常に四日市への思いは熱いという方が多いんですが、実は、事務所に入られると、どうしても事務所の制約がかかるというような、そういう問題もございます。ですので、ご本人さんとしては、四日市のためなら無償でも何かやりたいというふうな思いがあっても、事務所の中ではどうしてもビジネスというふうな位置づけになりますので、なかなかそうもいかない。場合によっては、地方の観光大使というようなものが、なかなか事務所に似つかわないというようなケースもございますので、その辺も難しい面はございます。

あともう一つ、二十数名に観光大使が随分多くなりまして、観光大使の制度のほうの検証も改めてしていかないといけないかなというところもございますので、その辺も見据えつつ、観光大使の制度をこれからも活用していきたいなというふうに考えております。

○ 豊田政典委員

じゃ、もう一個、会派から託されて質問します。

主要実績154ページを見ながらですけど、宮妻峽ヒュッテ、会派から託されて質問するだけなので、直接的な質問をするより、管理運営費1300万円余り、下に観客700人、費用

対効果がどうなんだ。余りにも人数に対して経費がかかり過ぎじゃないかという会派からの意見がありましたので、お答えをいただきたいと思います。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

先ほど豊田委員からご質問いただきました宮妻峡ヒュッテでございます。宮妻峡ヒュッテは、現在、指定管理者をまた新たに平成31年度から、特定非営利活動法人自然と子どもを守る会が運営を行っています。この団体は、日永地区を中心に活動しておりまして、かつての景勝地や史跡である日永梅林、登城山を復活させ、自然あふれる里山に再生させることを通じて、地域社会との連携を図り、住民参加型のまちづくりを推進するということが目的として活動している団体でございます。宮妻峡ヒュッテの自然の部分であるとか、活動については、非常に頑張っているところでございます。

先ほどお話のございました平成30年度の実績者数750人という部分につきましては、10月1日から2月1日時点で、平成30年度につきましては、屋根の塗装等させていただいております。この分、実績者数が減っているというのが現状でございます。また、過去にも通行どめによる休館等ございまして、若干人数を減らしたという部分はございます。ただ、平成26年度で申し上げますと、2000人ほどの人数がいらっしゃりもしております。ですので、活動を通じて多くの方に参加していただく、宿泊していただく、休憩していただくということで運営をしております。ただ、自然環境の関係で通行どめ、また経年劣化の環境の中で施設を休館するという状況があって人数は少なくなっておりますが、またこの5年間、新たに事業申請もしていただきまして活動していただいているところでございますので、新たな活動をしていただき、利用者数をふやしていきたいということでお聞きしていますので、報告をさせていただきます。

以上です。

○ 豊田政典委員

もう一回、平成30年度、154ページの701人というのは、休館日があつたりして、特殊要因があつて少ないと。それ以外、もっと前とか、平成29年度と言ったっけ。何年度か知りませんが、何年度は何人ともう一回言ってください。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

観光入れ込み客数として県のほうに報告しております。暦年での報告人数をお話しさせていただきます。平成26年が1498名、平成27年が1423名、平成28年が969名、平成28年については、耐震工事をさせていただいております、休館がございました。平成29年が721名、平成29年につきましては、土砂災害がございまして、通行どめの期間がございました。平成30年が701名の暦年の入れ込み客数となっております。

以上です。

○ 豊田政典委員

わかりました。終わり。

○ 土井数馬委員

関連。

私も宮妻峡については聞こうと思っておったんですけども、今聞きまして、閉館というか、道路工事、崖崩れがあったのは僕も覚えていますし、前は一遍、道路工事が2回ぐらい続いているんじゃないでしょうか。それもたまたま夏休みにかかっている場合が多いもので、一番の集客のときが多いというので減っているんだらうなというふうには思っておったんですけども、ことしは順調にいつているんじゃないかというふうに聞いておりますので、また1000人を超えるだらうというふうには考えておりますけれども、ただ、そういう閉館だと、自然現象での工事、あるいは耐震工事で閉めたときに、あそこは登山客が多いというふうに聞いていますので、公共のトイレは常に見に行っているというふうに聞いております。そういう日程をもらっています。

12月、1月、2月は、普通は管理者の契約では閉めてもいいんですけども、今言いましたように、登山客がありますので、トイレ掃除とか点検に毎日伺っているというふうに聞いていますので、こういったほかの都合で閉めたときは、指定管理者との契約なんかも問題になってくると思うんです。だから、実質2カ月も3カ月も閉鎖になったときにも行っているわけですね。その場合、何カ月がなくなったから、指定管理料を何分の1減らすとか、そういうふうなことはないわけですね。そこだけ確認をしたいと思います。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

指定管理料につきましては、双方協議の上、調整をさせていただいております。

先ほど土井委員がおっしゃられたように、通行どめ期間であったとしても、宮妻峡ヒュッテ及び登山者のためにトイレ清掃等行っていただいておりますので、指定管理料については、管理業務という中でお支払いをさせていただいておりますので、最初の契約どおりお支払いを進めさせていただいております。

以上です。

○ 土井数馬委員

わかりました。

こういうふうにはいろんな災害とか、事情があって閉館していることなんかを、この実績報告書なんかでも出しておいていただかないと、なかなか理解に苦しむところだと思いますので、そこはよろしく願いをしておきます。

自然災害ではありませんけれども、最近、各地域でも、観光のところでも、スズメバチの被害なんかがよく出ているんですけれども、あそこは昼なんかの被害もよく聞いていますが、スズメバチの巣をとるのに、指定管理者が出すというのは、何かちょっとおかしなような気もしておるんですけれども、その辺の考え方だけお聞かせいただきたいなと思います。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

スズメバチについては、今年度ご報告を受けまして、3点ございました。利用者の安全性の観点から、早急にさせていただくというようなことで調整をさせていただいた案件でございます。

指定管理料の支払い区分の関係で、日常管理内ということで、現在は指定管理料の中から指定管理者のほうからお支払いをいただくということで調整をさせていただきました。

○ 土井数馬委員

巣の撤去なんですけれども、十何万円かというふうに聞いておりますので。ただ、ヒュッテに来るお客さんだけが被害をこうむるわけじゃないわけで、川原でデイキャンプしたり、あるいは登山に来た人がトイレに行ったりして刺されるかもしれない。これは、あそこの指定管理者だけで済ませる問題じゃないと思いますので、対処費用なんかは、もう一度よく相談して決めていただかないといけないかなというふうに思いますので、それはぜ

ひ考えてみてください。

次に、もう一つ、東海道魅力アップ事業なんですけれども、トイレとWi-Fiでしたか、観光情報のところでこの年は使っていただいておりますけれども、それはそれでいいんですが、東海道魅力アップ事業の狙いはどこにあるのでしょうか、市民の方はどんなふうに使えばいいのでしょうか。ちょっと教えていただけますか。

○ 水谷シティプロモーション部政策推進監兼広報マーケティング課課長補佐

東海道魅力アップ事業につきましては、現在、中心的なものとして、補助金がございます。東海道おもてなし事業補助金というものがございます。この補助金につきましては、東海道を主に散策していただく方が休憩所がないというふうな声を多く聞きました。それゆえに、休憩所の提供に資する事業に対しての補助を行うという趣旨の補助金でございます。主に、先ほど委員もおっしゃっていただいたように、特にトイレといった施設がなかなか散策している方にとっては難しい問題になってきますので、トイレの提供でありますとか、あるいは腰をかけていただくようなものをつくっていただくこと、そういった休憩施設に資するものに対しての補助を行うということになっております。ちなみに補助金は、補助対象経費の2分の1以内として、50万円を限度とした補助金になっております。

○ 土井数馬委員

ありがとうございます。

今はトイレなんかをつくるのも結構高いですね。それと、土地が要りますよね、つくる場所が。ですから、上限が50万円と2分の1という、本当に土地も用意をして、それで建てていくということになるとなかなか大変な事業だと思いますので、その辺の補助率とか、それもまた一考をお願いしたいなというふうに思っております。

それと、市民からこんなふうなことを相談して、東海道の魅力アップにつながるというふうに思われるものには相談に乗るといえるか、そういったものはこれを利用できるわけですね。その辺をお聞かせください。何でもかんでもというわけにはいかないと思いますが。

○ 水谷シティプロモーション部政策推進監兼広報マーケティング課課長補佐

現在の補助金制度につきましては、あくまで休憩場所の提供ということに関して、それ

に特化した補助制度となっておりますので、おっしゃられるとおり、何でもかんでもというわけにはいかないのが実情ではございます。ただ、補助制度としては、そういうふうなことではございますが、ほかの面でいろいろとできる範囲のことはご相談させていただきたいと考えておりますので、何かございましたら、ご意見等、お聞かせいただきたいと思いますと考えております。

○ 土井数馬委員

魅力アップ事業というぐらいですので、休憩所が魅力アップにつながるかと、それも別にしまして、もう少し幅広い考えで取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

来年、この間、本会議でも市制123周年でいろいろな催しもしていただけたらと思うんですけども、私ども議員連盟の東海道ウォークが、来年、第20回を迎えるわけで、東海道制定420周年、だから、思い切った、そういった東海道の魅力アップにつなげるようなものに、スポーツ文化議員連盟さんにもお願いをしていこうかなとも思っていますので、そういったことにもぜひ相談に乗っていただく、あるいは市民からも東海道についてもあれば、さっきも答弁いただきましたけれども、ぜひ幅広い考えを持って取り組んでいただけることをお願いしておきます。これはお願いで結構です。来年は東海道ウォークが20回です。

○ 萩須智之委員長

樋口委員、新しい質疑になられますか。

1時間半ほどたちますもので、休憩どうかなと。

○ 樋口博己委員

ヒュッテでもう一つあるんですけれども。

○ 萩須智之委員長

休憩でよろしいですか。ヒュッテの質疑が終わった時点で休憩にさせていただきますか。

じゃ、樋口委員、どうぞ。

○ 樋口博己委員

ヒュッテに戻るんですけれども、さまざまな状況で、平成29年、平成30年、暦年の利用者が700人程度ということで、今年度は順調に進んでいるというふうなことのようなんですけれども、今年度の順調にいった場合の利用者数というのはどれぐらい見込んでいるのでしょうか。

○ 小松観光交流課長

今、手元にちょっと数字がございませんもので、この場でご報告することができませんので、申しわけございません。

○ 樋口博己委員

平成30年度は701人になっていまして、施設別の行政コスト計算書で、受益者負担率が7.一、二%なんですよね。ちなみに少年自然の家は15.55%なので、7%台というと、結構福祉的な施設は7%台なんです。宿泊等々で利用する施設としては、少年自然の家ぐらい、15.何%ぐらいないと、受益者負担としての考え方としては、施設の維持として考えると難しいのかなと思うんですけれども、これが、だから、以前の経年のような1500人とか2000人とかという数字になれば、受益者負担率が倍になって、15%になればいいと思うんですけど、これは昭和53年につくられていて、少し前に耐震工事をやったというような答弁があったんですけど、これは耐震工事をやったので、この施設はこのまま維持、運営していくという方向性なのか。例えばヒュッテは行ったことはないですけど、宮妻峡って自然豊かなすばらしいところだと思いますので、もうちょっと思い切ってリニューアルして、もっともっと集客できるような、ホームページで見ると、昔ながらの2階建ての家で、山小屋というような雰囲気なんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

○ 小松観光交流課長

今、委員からご指摘いただきました部分、まさに見た目、昔ながらの2階建て家屋のような様相もございまして、実際に中に入りますと、日本間で畳敷きの部屋が1階部分で3部屋、2階部分で1部屋と。宿泊施設という位置づけよりかは、登山者の方が使われる山小屋というような意味合いが高うございまして、そういったところから、なかなか利用者

数が登山者数に依存する部分が多々ございます。それによって、大自然の中にあります山小屋ですもので、天候の変化によって、利用率にも直接つながってくるにはなるんですけども、現在、委員からおっしゃっていただいたとおり、耐震工事をして、山小屋というような位置づけもございますし、天気がよく、山に登られようとした方が急変で逃げるような避難場所の位置づけも一方であるというふうに認識してございますもので、できる限り今の形で、可能な限り、アセットマネジメントの考えもありますけれども、温存はしていきたいなというふうには考えております。

一方で、山小屋利用以外の利用としましては、指定管理者が行います日帰りのイベントであるとか、あるいは夏場の暑い中、水辺を求めて来られた方の休憩施設という位置づけも若干夏の期間がありますもので、そういったところは利用者のお声があつて助かるというようなところも耳に届いておりますもので、何とかそのあたりも含めて担保はしていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○ 樋口博己委員

決算の資料とかを見る中で、これはたまたまかどうかわかりませんが、3人から指摘がある中で、平成30年度の決算の数字を見ると、ちょっと厳しい施設だなというふうな判断なんですよね。誰もが注目すると。ということは、この施設を、今年度運営しているし、5年間の指定管理に出したということは、5年間は少なくとも運営していくということは、先ほど土井委員からも、自然環境で自然の状況でというコメントを入れたらどうだという話があったんですけど、今年度の見通しはと言ったときに、今数字は持っていないと言われましたけど、今年度の見通しは、現在こういう数字なので、今年度は1500人ぐらいを見込めるだろうと。そんな見通しがあれば、ああ、そうなんやなど。たまたまこの2年間で、いろんな状況でこうなったんだなという話になるので、その辺はヒュッテを、うちの中では山小屋という考えがなかったの、山小屋と言われたらそんな感じやと思いますので、きっと1500人なり、以前のような数字が出ていけば受益者負担も15%ぐらいになれば運営としてはいいのかなと思いますので、部長、何かコメントあるんですか。

○ 渡辺シティプロモーション部長

ヒュッテにつきましては、外からはなかなか見られない、かなり奥まったところにあつ

て、山に登られる方については、特に他の都府県の方からの問い合わせが多くて、東海自然歩道をずっと歩かれて、計画の中ではあそこを利用されるというふうなお話は、現場で従事される方からよくお伺いをしました。

今の率、いろいろお話しございましたが、一つには、なかなか利用される人数がうまくふえないところはございます。

もう一つは、利用されたときの金額が非常に安いということが、桁が一つ違いますので、ですから、そういった面では、数字的にちょっと伸びにくいという部分はあるのかなというふうに思いますが、先ほど課長が申しましたけれども、私どもとしましては、ヒュッテを生かしていきたいというのは大前提でございまして、ただ、樋口委員言われるように、決算の議会としての数字的には悪い、これも事実でございまして、私どもとしては、それをいかにして伸ばすかという努力をしなくちゃいけないということを改めて感じさせていただきましたので、今後ともそういう方向でやっていきたいというふうに思います。

○ 樋口博己委員

わかりました。

じゃ、最後に1点だけなんですけど、先ほど部長から、登山とか、そういうので県外とか市外とかの利用者が多いという話だったんですけど、この施設概要書には、市民福祉の向上に寄与すると書いてありますので、だから、例えば料金という話であれば、市民なら今の料金でもいいかもわかりませんが、市外、県外の方であれば料金を変えるとか、そんなこともちょっと検討いただきたいのと、これは要望させていただきます。

以上です。

○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。答弁よろしいですね。

(なし)

○ 萩須智之委員長

では、長らく質疑いただきましたので、休憩をとらせていただきます。午後4時5分から再開とさせていただきます。

15 : 52 休憩

16 : 05 再開

○ 荻須智之委員長

お時間前ですが、そろわれましたので、再開したいと思います。

では、インターネット中継を再開します。

引き続きご質疑のある方は、挙手にてお願いします。

○ 竹野兼主委員

会派のほうで宿題がありますので、お願いしたいと思います。

実績報告書153ページ、先ほども部長のほうからもデジタルサイネージの評価も、数字はこちらへ上げたいなとしてもうてこられたという話がありました。そんな中で、観光資源を活用して集客を図るという大きな目的の中で、富田の鯨船世界遺産ということで、パターンとしては、教育委員会のほうの所管になっているんですけど、世界遺産という意味合いでは、観光資源という意味合いを考えると、ここをシティプロモーションか、何らかの形で進めるべきなのではないかというふうに、要するに決算ではないんですが、次の予算に向けてという意味合いのところの視点でお尋ねをしてくるようにということで、お願いしたいと思います。まず一つ。

○ 渡辺シティプロモーション部長

鳥出神社の鯨船のお話をいただきました。私どもは、きょうの資料にもございますけれども、実行委員会の中で、大日市まつりの実行委員会がございます。そちらのほうでは、いわゆる中心市街地の文化財ということで、大入道さんであったり、観光であったり、岩戸山であったり、そういったものが年に1度、市民の皆様の前へお出ましをするということをやっております。

鯨船につきましては、距離の問題もございますので、お話をすると、なかなか毎年難しいという、そういうお話がございました。ただ、昨年度につきましては、今ご指摘のユネスコの登録がされたという年でもございましたので、ご協力をいただいて、4そう全て来

ていただいたということがございました。ことしは1そうでした。なかなか4そうそろうというの難しいところはございます。

それで、今のお尋ねの内容は、鯨船について、もっとシティプロモーション部でも深くかかわったほうがいいのではないかということでございます。ユネスコという部分について、それを外向きにといいますか、四日市市外に向かって、一つの資源として打って出る方法という分は私もあろうかと思えます。そういった部分では、私どものかかわりというのは十分考えられると思っています。

一方で、文化財ということになりますと、これはまたいろんな文化財が四日市市内にはございますので、シティプロモーションでなかなかそれを一つ一つ取り出していくのは難しいところはあるというのは現実ではございますけれども、世界というお話はなかなかございませんので、日本を飛び越えて世界ですので、そういった部分については、それだけ特別にというわけじゃございませんけれども、シティプロモーションの中で鯨船というものを外に売り出していくといいますか、そういった部分については、私どもについても積極的にやっていきたいというふうには思っています。ただ、今現在、現実のお話しすると、予算という部分では、具体的にはついてございません。ただ、シティプロモーション推進事業費という枠の中では、何をやるかという選択肢の問題ですので、ないことはないというふうに思いますが、ただ、予算というのの一つ一つ組み立てていく中で、来年度の予算要求の中でちょっと検討はしたいというふうに思っています。

○ 竹野兼主委員

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

いろんな世界遺産に指定された部分で、熊野古道とか、たまたまそういうところは集客は見やすいんだらうとは思ひんですけど、毎年、夏祭りのところには、今回は雨で中止になったみたいですけど、そんなような状況を視点に持たせていただいて、観光資源という部分をしっかりと検討をお願ひしたいと思ひます。

続けていいですか。

○ 萩須智之委員長

どうぞ。

○ 竹野兼主委員

次に、これも四日市花火大会の部分です。これもシティプロモーションを持ってこられたという意味合いのところで、前年度は商工農水部という形だったと思うんですが、そのところについて、昨年だったと思いますけど、委託業者に対する内容、透明性ということを指摘がされておりました。それをどのような形で引き継いで、どのようにフィードバックされたというか、検証的なものをされて、次年度にまたつなげていこうとしているのか、これについてお尋ねしたいと思います。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

四日市花火大会の事業補助金についてご質問をいただきました。四日市花火大会につきましては、年間4万6000人ほどの来場者がある四日市の一大イベントの一つということで、今年度も開催をさせていただきました。

先ほど委員からご質問いただきました補助金の中の契約の透明性という部分についてですが、昨年度ご指摘を受けまして、1者随契でやっていたものを見直しさせてもらって、2者から見積もりももらったりという形で、その辺のところは検討させていただいておりました。平成31年度においても警備業務であったり、フェンスの業務といったものは、できるものは2者見積もりという形でさせてもらっていました。

一方、もう一点ご指摘をいただいております花火業者についてです。花火業者につきましては、今現状、3者で継続的に花火の打ち上げをさせていただいております。この3者につきましては、台船上で打ち上げるという特殊性も含め、また、花火を準備するのに1年ほどかかるということも含めまして、業者が決まらないまま4月、翌年度になりますと、花火大会実施自体も危ういというようなことで、現状も含めまして、花火業者については継続してお願いをしているところでございます。

○ 竹野兼主委員

警備会社のところはかわられたというのは聞いておりますし、とりあえず検討で変わるというもあったと。そして、今報告の中で、随契の部分も入札になったというふうなところは評価していきたいと思っておりますし、これからも問題はあるかもしれませんが、市民にとっては、この花火大会、いろんなことを言われますけど、昨年も見せていただくと、それなりのものではある。ただ、特にシティプロモーションが受け持つのであれば、熊野の花

火とか、そこまでいけとは言いませんが、観光の大きな目玉になり得る材料だと思いますので、そのところについてのさらなる検討と、それから事業の展開というのをよろしく願いしておきたいと思います。

続けてまだよろしいですか。

○ 荻須智之委員長

小松課長、答弁はおありですか。

○ 小松観光交流課長

ありがとうございます。

花火大会につきましては、私どもの花火大会は8月の末の開催という時期的なこともありまして、お越しいただく市民の方、あるいは来街者の方々があまた他エリアの花火を存分にごらんいただいた後に四日市の花火大会へお越しいただくところがありますもので、確かに港湾距離の関係でそんなに尺玉を上げられるような会場ではない部分はありますけれども、そういった環境の中でも、目の肥えたお客さんに満足いただけるような見せ方とか演出とか、その辺も引き続き練ってやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

○ 竹野兼主委員

そうやって答弁されると、次、話したくなるやんね。

そういう意味合いのところで言うと、例えばいろんな部分で、日程的にほかの競合する大きな花火のところではなくて、例えば日程の部分のところ、冬の花火とか、正月の花火とか、クリスマスの花火やとかと、いろんな部分があったり、そういうところで人を寄せられるというところもあつたりもすると聞いていますので、その点についてもぜひ検討しておいていただけたらなと思います。

続いてよろしいですか。

○ 荻須智之委員長

どうぞ。

○ 竹野兼主委員

154ページ、伊坂ダム休憩施設管理運營業務委託料について、内訳というか、内容的な部分を改めて少し教えていただきたいというふうに言われてきています。

○ 萩須智之委員長

サイクルパークでよろしいか。

○ 竹野兼主委員

サイクルパークじゃなくて、休憩施設。154ページの一番上、339万9840円、このところで先に言わせてもらっておきますけど、この内容については、ひよっとすると、補助金という運営補助につながっているのではないかというような話が少し出たもので、内容を、少し話を聞かせていただいて、委託料という形が本当に委託料なのかどうかというのをチェックさせていただきたいということです。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

伊坂ダム休憩施設の委託料についてということでご質問いただきました。

伊坂ダムの休憩施設につきましては、現在、1階部分が休憩スペースとして、シャワー、それから貸し館利用などで利用をさせていただいております。伊坂ダムサイクルパークを運営する公益財団法人四日市文化まちづくり財団に委託をしております、地域と連携を図りながら運営をしているところです。

伊坂ダムサイクルパークにつきましては、1階部分の休憩施設のみの委託ということで、人件費、それから管理という形で運営をしていますので、そのやっている団体の運営費になっているということではございません。

○ 竹野兼主委員

シャワー、貸し館という形で利用されている数字というのは、何人とか、利用者はわかりますか。

○ 渡辺シティプロモーション部長

多分あるであろうということで一生懸命探しておりますが、ちょっとお時間がかかりそうですので、済みません、また後ほどということでもよろしくお願いいたします。

○ 萩須智之委員長

では、後ほどということで、竹野委員。

○ 竹野兼主委員

審査の部分については、内容だけわかればいいので、資料として、シャワー、貸し館、休憩施設というところで、どんなような状況なのかを改めて資料でお願いしたいと思えます。

あともう一つ、最後、新しい発想でという150ページの一番最後、観光資源を活用して、魅力を発信する。このところで、ゆるキャラグランプリだとか、市のイベントに参加された。その部分で、一度総括するという発言をされたいたというところで、どんな総括されたんや聞いてきてくれという話だったので、そのところについて改めてお願いできればお願いします。

○ 渡辺シティプロモーション部長

ゆるキャラグランプリにつきましては、昨年度、本会議でも何度かお話をさせていただいたことはございますけれども、総括というお話でございました。ゆるキャラグランプリ、私どもが挑戦してたしか5回目だったと思うんですが、それまでの取り組みに加えまして、多くの方に賛同いただいて、3位という結果を頂戴したところでございます。

その過程について、いろいろと組織票云々ということは批判をいただいたこともございました。これ、市長も申し上げておりますけれども、まずそこに取り組んだ理由の一つとしては、市民の一体感、一つの目標に向かっての一体感というものを生み出したいということがございました。これは、私ども市内についても同じことが言えることでして、職員の意識の統一みたいなところ、こういうのを目指したというところがございます。これにつきましては、多くの市民の方に協力いただいたという実感がございます。また、職員についても、そういう会話の中でも今頑張っておるのやと、こういうお話も出てきましたので、そういった部分についてはいろいろお話しはございましたけれども、当初の私も考えていた目的というのは一応到達したかなというふうに考えております。

それともう一つは、ゆるキャラグランプリでこにゅうくんを発信して、今後の活動にこにゅうくんを使っていくというのがもう一つの大きな柱でございました。その件については、結果的ですが、テレビでありますとか、新聞紙上でありますとか、そういったところの露出が多かったということもあって、グランプリが終わってから、引き合いがちょっとふえたということもございます。これ、たまたまですけれども、昨日、あるファミリーレストランのCMに、Gで始まる3文字のところですけども、秋の食の紹介といえますか、お店に出すものに「とんてき」がチョイスをいただいた。それが七つぐらいの都市、小樽であるとか、大分であるとか、いろんなどころ、全国七つぐらいの都市がございまして、そのうちの一つに選んでいただいたという経緯がございます。そちらのほうからお話がありまして、CMをつくるに当たっては、こにゅうくんも出したいというお話をいただきました。実際、それをもとに制作をしていただいたわけです。きのう、実は初めてそれを見せていただいたところ、15秒のコマーシャルのうち、半分以上出ていました。ぱっと見、最初、中央において、両サイドに俳優の方がお見えになるんですけども、こにゅうくんの宣伝をしておるのかなというぐらい、そういうふうな作りをしていただいた。私どもにとっては非常にありがたい、そういう映像であった。これからテレビのコマーシャルでは流れるだろうなとは思うんですけども、私、きのう、実際に早速そのお店へ寄って、メニューがどうやって書いてあるのかなというのがすごい気になったものですから、寄ってきたということもあったんですけども、そういったことも含めて、知名度という部分で、こにゅうくんはあくまでゆるキャラでございまして、そういった部分で市民の方も、また市外の方も興味を持って見ていただいたのかなということ、きのう、改めて感じさせていただいたところでございます。その辺も一つの成果であるかなというふうには考えてございます。

○ 竹野兼主委員

新しいそういう取り組みにつながったというお話でございましたので、それはそれでよかったかなと思います。

項目の一番下のフィルムコミッションの事業というのは、さまざまな批判の話も私らも聞くんですけども、これは次年度にもまたつなげていく予定であるのかどうか、これもちょっと聞いてこいと言われましたので、そのところについてお尋ねしたいと思います。

○ 小松観光交流課長

フィルムコミッション事業を始めまして、数年経過しておる中で、年度を追うごとに私ども市の売り込む施設とか場所とか、そういったものを制作者サイドのほうに売り込みのほうをかけておりまして、その効果もあって、お声かけをいただく回数がかなりふえてまいりました。最終的にお話をいただいた段階で、私どもの四日市市と他の候補地と比較して最終的に決められる部分がありますもので、どうしても乗っかっていただく場合もあれば、今回は縁なくというようなところもあるんですけれども、そういったところで宿泊をいただく場合における経済波及効果というところも見込めますし、また、映画、ドラマのヒットする度合いにもよりますけれども、そういった中で、四日市が各メディア、あるいは映画館、テレビの画面へ露出する場面が多ければ多いほど、それだけシティプロモーションに資するという部分がございますもので、この取り組み、フィルムコミッションにつきましても、引き続き継続してやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 竹野兼主委員

小松課長の意気込みでうまく発信できる環境が整うといいなと思いますが、頑張っているだけだとありがたいなと思います。

それと、前日ですけど、会計管理者のほうで話させていただいた、シティプロモーション部のほうで切手の残りというか、本来でいう監査事務局からも、持ったらいかんよというのは、今度の消費税が上がるという部分で指摘しておきましたけど、そこについては、しっかりとシティプロモーション部のほうでも何らかの形で早急に解消できるような環境を整えていただくことをお願いして、終わります。お願いですので、返答は要りません。

○ 萩須智之委員長

他にいかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

追加資料の中の18ページなんですけれども、ダイヤモンドプリンセスのことが載ってまして、現状と分析では、1300人が中心市街地にお越しいただいているということになっていて、飲食やお土産ということで、飲食は対応できると思いますけれども、お土産

の購入というのは、何を買われるんですかね、皆さん。

○ 小松観光交流課長

先ほどもご説明をさせていただいた中で、港におり立った方が、全く四日市が初めての方がほとんどでございますもので、岸壁で構えております案内所のほうで、お土産物を買いたいが、どこへ行けばいいのかというニーズがかなりございます。

そのような中、例えば食べるものなのか、あるいは物なのかというところまで詳しくお聞きをさせていただいて、四日市で有名なものでしたら、萬古焼であるとか、そういったお話をさせていただいて、それに興味を持たれた方につきましては、じばさん三重の物産館であるとか、あるいは食べ物と言われる方につきましては、時間がない中になりますもので、一回行って、その場でたくさん品を扱っておられます近鉄百貨店の2階のコーナーであるとか、そういったところをご案内はさせていただいております。ただし、実際に買われたかどうかまでは、リサーチはなかなかかけにくい部分がございますもので、一応案内としてはそういったところをさせていただいておるといふところになります。

以上です。

○ 樋口博己委員

そういう現状である中で、目星をつけてご案内していただいているんだと思いますけれども、これから観光交流課の中で、いろいろなお土産物、食べるものもありますけど、どちらかというともだまだ少ないので、それをどうするかという工夫も今後検討いただきたいなと思います。これはいろいろなことも含めて今言っていますので、お察しいただけると思いますが、よろしくお願ひします。

19ページのシティプロモーション映像制作で、テレビ報道における広告価値換算額というのは数字を出してもらっていますが、これは、当然市外、県外の方に見ていただくのも大事だと思いますけど、ほかでもいろいろなプロモーションビデオなり、何なりあると思うんですけど、こういった映像を市民の皆さんは触れる機会というと、ホームページにはあると思いますが、先ほどサイネージという話もありましたけど、市民が自然にこの映像に接する機会というと、どんなことがあるんですかね。

○ 小松観光交流課長

今お話をいただきましたこちらの素材、映像のほうなんですけれども、往々にして対外的なところで、こちらの資料に示させていただいておるところになりますが、東京圏であったり、人があまたおられる市外、県外の場所というようところがメインとなっております。市内向けというところになりますと、実際に回数は限られておるんですけれども、大四日市まつりの大型ビジョンで流させていただいたり、あるいは109シネマズのほうで、15秒バージョンという短いバージョンではございますけれども、シネアドとして、これも子供さんの夏休み映画が始まるころからお正月映画が始まるころまでの間、ロングランで合い間合い間に入れさせていただいたりというような取り組みはしております。

しかし、それ以外の部分で、あまた広く市民の方々に見ていただくという取り組みまでは至っておらず、逆に言うと、それを知っておられる方がご自身で、例えばユーチューブであるとか、のぞきにいていただく以外の方法はなかなかございませんもので、そのあたりは不足しておるというふうには認識はしております。

以上です。

○ 渡辺シティプロモーション部長

今、課長が申し上げたとおりですけれども、その辺を補足するために、先ほど森のほうで申し上げた号外のほうで、その取り組みの内容を周知させていただいて、広報が八十数%見ていただいておりますという中でございますので、そちらから誘導するというような方法をとったところでございます。

○ 樋口博己委員

なかなか地元で近くにあると、魅力は感じないことが多い、わからないことが多いとよく言われますけど、僕もふだんの生活の中で、このビデオ、自分が見に行かないと見る機会がないと感じるんですよね。だから、市民の皆さん全員に見てもらおうとは思っていませんけど、やっぱり市民の皆さんが自然生活のリズムの中で触れる機会、見に行かなくてもいいような環境も大事だと思います。

さっきのヒュッテの話、山小屋とありましたけど、委員長は山小屋という意味だと申しただけでしたが、山小屋としてすごくいい施設なんだということを僕もきょう初めて知りました。だから、我々も知らないいろんな魅力であるとか、いろんな情報はたくさんあると思うので、制作して、シティプロモーション、外へ打って出るとか、フィルムコ

ミッションで呼び込むという話も大事ですし、それとともに、市民の税金でつくっていませんから、市民にもこんなすばらしい四日市があるよというPRをぜひとも一つ何か考えていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。これはこういうことで。

いいですか。

○ 荻須智之委員長

続けてですか。

○ 樋口博己委員

どうせきょうは終わらんとおもいますので。

○ 荻須智之委員長

続けられますか。

じゃ、それに関連してということでしたら、笹岡委員、どうぞ。

○ 笹岡秀太郎委員

客船誘致なんやけど、ダイヤモンドプリンセス、今年度の入港予定は。

○ 水谷シティプロモーション部政策推進監兼広報マーケティング課課長補佐

今年度の客船の寄港予定のほうを紹介させていただきます。

大きく客船といいましても、外国客船と日本国籍の客船と2種類ございまして、よく近年話題になっております外国客船につきましては、今年度4月にダイヤモンドプリンセスが2回、7月にダイヤモンドプリンセスが1回と計3回で、外国客船については、今年度はこれで終了というふうな予定となっております。

これから、まだ日本国籍の船が四日市港に寄港予定をしておりますして、8月なんかも…。

○ 笹岡秀太郎委員

ダイヤモンドプリンセスだけでええんよ。

○ 水谷シティプロモーション部政策推進監兼広報マーケティング課課長補佐

ダイヤモンドプリンセスだけですか。

そうしたら、外国客船については以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

それで、鳥羽港に何度も入港するわな、これから。ずっと見ておると、ほとんど鳥羽にとられておるんやけど、その辺の客船誘致活動というのはどうやってもうとるのやろう。前年度と比べるとかなり数も減るんじゃないかなと思うんやけど。

○ 小松観光交流課長

ダイヤモンドプリンセス等々、大型客船の寄港という部分で、今年度の寄港につきましても、霞ヶ浦の港のほうに寄港いただいたところなんですけど、どうしても産業港というような部分がございますので、荷役業者との関係がございます。それで、これまで平日になりますと、やはり業者が動いておりますし、土、日というようなところで、寄港いただいおったところなんですけど、どうしても出発地とか、最終到着地ではなく、間の寄港地になりますと、なかなか曜日指定というのが難しい部分がございます。そういったところで、平日の寄港がちょっと難しいような状況で、土、日を要してもなかなか合致するプランとか、そういったところが組みにくい部分もありまして、今年度につきましては、その3回の寄港でとどまっておるといような状況でございます。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

四日市は産業港と最初からわかっておってやっておったわけやんか。その辺のバランスをもう少ししっかりと押さえた活動をしていかんとまずいかなという思いがあったんやけど、恐らく霞から千歳に移って、かなり影響が出ておるのかなという思いもするんだけど、もう一つ言うと、四日市がPRをするのを、四日市がなれていないかなと。例えば四日市に入る前の港から、四日市のPRを持ち込んで、船内でPRをするというのが海外では主流なんやけれども、四日市は待っておって、そこからPRするわな。そういうところの工夫も一工夫して、四日市独自のPR活動というのをやっていかんと、民間の企業やから、例えば鳥羽とか、あの辺に勝とうと思うと難しいかなという気がするのやけど、その辺の

戦略はどうなんやろう。

○ 水谷シティプロモーション部政策推進監兼広報マーケティング課課長補佐

先ほど小松課長より申し上げたとおり、四日市港は産業港ということもございまして、霞ヶ浦地区と千歳四日市地区、大きくこの二つの港の区割りを考えております。もともとは、霞地区のほうが大きくて広いスペースがとれましたものですから、こちらのほうに誘致活動をしておったんですけれども、荷役企業との兼ね合いもございまして、平日の誘致というのは、なかなか荷役活動をしている中、その支障になりかねないということもあって、なかなか難しい問題も生じてまいりました。

そこで、今後は日曜日に関しましては、霞ヶ浦地区も活用していこうと。こちらは、日曜日は比較的荷役活動が少なくなっておりますので、日曜日に関しては、霞ヶ浦地区も活用していこうと。それ以外の曜日に関しては、千歳四日市地区のほうを活用していこうと、こういう割り振りで今現在、客船誘致協議会では誘致活動のほうを展開しております。

ただ、水深の関係もございまして、霞ヶ浦地区は、国際物流港ということもあって、随分大きな船まで着岸いただけますが、千歳の四日市地区に関しては、どうしてもまだまだ霞ヶ浦地区に比べるとちょっと水深が浅くなっておりまして、ダイヤモンドプリンセスに関しては、四日市地区には入らないというような状況がございまして。そこで、ダイヤモンドプリンセスの寄港回数が随分減ってきたというのも委員おっしゃるとおりでございまして。

ただ、今後、外国客船の誘致活動を進めるに当たりましては、もう少し中型規模の客船を狙いつつ、誘致活動のほうを進めていきたいなというふうにも考えているところでございます。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

頑張ってください。

それと、今みたいにプレゼンの仕方、やっぱり前の寄港地からきちんとPRする手法というのも海外では主流になっておるし、四日市はなれていないからしようがないにしても、ぜひその辺も一工夫をしてください。何かあれば、なかったらよろしいですわ。

続けてよろしい。

○ 萩須智之委員長

どうぞ。

○ 笹岡秀太郎委員

全く別のところですけど、負担金のところで聞かせてほしいんやけど、三重県の観光連盟の金額、この金額の根拠を教えてほしいんやけど。というのは、この出し方は、どういう基準で金額を定められておるのか、三重県観光連盟。恐らく県内各市町が参画しておると思うんやけど。

○ 小松観光交流課長

負担金の割合のほうなんですけど、必要とする金額に対しまして、全市町均等割という割り方で、こちらが3割、それと人口割という割り方で配分が5割で、最後に県に報告を行っております入れ込み客数、入れ込み割ということで2割。3割、5割、2割、足して10という形になりますが、こちらによって計算された額面を支払っておるところになります。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、四日市は、この割合から見て妥当という判断しているのかな。というのは、例えば人口規模の小さなところあたりと比べると、金額的にはどうなんやろう。5割、3割、入れ込み割合というのと、例えば伊勢市と比べるとどうなん。

○ 小松観光交流課長

平成30年度ベースでまいりますと、平成30年の会費としましては、四日市市が179万4000円に対しまして、伊勢市が145万6000円となっております。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

もう少し負けてもらいな。感想だけです。

以上です。

○ 萩須智之委員長

ほかはいかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

25ページのWi-Fiなんですけど、全部で23カ所ですよ。これは、どこかのWi-Fiでつながると、一回つながると共通でつながるというものになっておるんですかね。それぞれつながって切れたり、つながって切れたりというふうになっているんですかね。

○ 水谷シティプロモーション部政策推進監兼広報マーケティング課課長補佐

Wi-Fiについてご質問いただきました。Wi-Fiは、アクセスポイントがたくさんございまして、それぞれのアクセスポイントでつながるわけなんですけど、近いところのポイントになれば、実際はつながっているポイントが移行するわけなんですけれども、利用者にとっては自然につながっているような感じでなっているように伺っております。ただ、すごく近いアクセスポイントであっても、壁とか、いろんな障害物によっては、ぷちっとなんか切れてしまうことがございますので、そういった場合は、再度つなぎ直しというようなこともございます。

○ 笹岡秀太郎委員

普通に使っていると、次のアクセスポイントに自動に切りかわるという意味ですか。

○ 水谷シティプロモーション部政策推進監兼広報マーケティング課課長補佐

そうですね。

○ 樋口博己委員

わかりました。

それぞれ四つの事業でやっているけれども、利用者としては、市内中心部に23カ所アクセスポイントがあるので、このエリアをぐるぐる回遊しても自然に絶えずWi-Fiがつながっているというふうに理解していいですかね。

○ 水谷シティプロモーション部政策推進監兼広報マーケティング課課長補佐

ただ、たくさん中心市街地にアクセスポイントがあるように見えるんですが、それぞれのアクセスポイントがスムーズにつながっているわけでは決してございませんでして、どうしてもところどころ分断してしまうケースはございます。

○ 樋口博己委員

これは、そうすると、それぞれの事業で連携していないというか、補完し合っていないんですかね、そんな調整はしていないんですかね。

○ 水谷シティプロモーション部政策推進監兼広報マーケティング課課長補佐

これは、アクセスポイントの設置箇所の問題でございまして、ほぼほぼ中心市街地に関しては、うまいこと歩けばいけないことはないんですけれども、それは決して必ずしもそうとは限りないというような意味合いでございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。

あと、四日市まつりとか花火とか、イベントのときはW i — F i って臨時に設置されておるんですかね。

○ 小松観光交流課長

今おっしゃっていただいております場所というのは、恐らく国道1号よりも東側、祭り会場のメインとなるような場所というような意味かと思われるんですが、特にこういった場所、あるいは花火会場となります霞富双緑地あたりでも、臨時で、そのときだけ引いておくことはございません。引いていないということです。

○ 樋口博己委員

これは、技術的には難しいんですか。ちょっとその辺、わかりませんが。

○ 小松観光交流課長

技術的には可能だというふうに考えておりますが、ただ、例えば一つのアクセスポイン

トがあったとして、その最大値が100人程度というふうに聞いております。ですので、100人の方を超える数が一斉にそのアクセスポイントにつながっていくと、かなり遅くなるか、キャパを超えてしまうとつながらなくなるというような状況がございます。そうなる、物理的にあまた多くのアクセスポイントをつければ解消されるということになるんですが、何せ花火大会ですと一気に、あの狭い限られた会場で約3万人、4万人という数の方がお見えになりますもので、一斉につながりにかかると、どれだけ置いても事足りないという状況になってしまいます。

それと、Wi-Fiを使われない方でも、例えばキャリアのご自身が使っておられる携帯電話から、――花火の日、私も実際に体感したんですけれども――つながりにこうとしてもなかなかつながらない状態がございました。原因としましては、普通でしたら、インターネットを例えばAページからBページに開く瞬間だけつながっていくという形になるんですけれども、皆さん、花火を動画で撮られて、それをSNSでアップするということがかなり昨今のご時世多うございますもので、そういったところからも回線独占という状況が起こってしまいます。ですもので、こちらとしてもWi-Fiでお越しいただいた方へおもてなしという部分を考えてとしても、なかなかそこまで十分に事足りないレベルになってしまうということで、そこまで踏み切っていないのが実情ということでございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。実情はわかりましたので、今後、5Gとかいう話もあるようで、東京オリンピックが終わるごとにはあれでしょうけれども、そういう新しい技術が発展とともに検討いただきたいなと思います。

次に、四日市観光シティプロモーション協議会のことで、26ページなんですけれども、27で支出の内訳を見ますと、観光PR相談員制作事業費、るるぶ四日市制作費なので、これはよくわかる話で、コンベンション誘致事業費で150万円に対して92万円ということで、五十数万円残しているんですよね。コンベンション誘致に対する補助金はまた別の予算があると思うんですけど、誘致におきましては、目標が年間20件で、平成30年度は15件、平成29年度は13件で2件はふえておるんですけど、150万円予算で、92万円50万円余らず中で、何かもう一ひねりしながら、この予算を活用しながら誘致できないかなと感じるんですけれども、どうなんでしょうか。何か課題があるんでしょうかね。

○ 水谷シティプロモーション部政策推進監兼広報マーケティング課課長補佐

コンベンションに関しては、一番大きな課題は、誘致活動というところまでまだ踏み込めていないというのが現状でございます。このコンベンション協議会におけるコンベンション誘致事業については、どちらかというところ、来ていただいた方に対するおもてなし費用として活用させていただいております。今回でいいますと、92万円の大体内訳については、飲食マップなんかの制作費でありますとか、そういったところが多くを占めているというふうでございます。ちょっと残ってしまったのは、当初予定では、コンベンションバッグの制作を考えていたんですが、以前つくったものがまだ少し残っていたことが判明しましたので、今回見合わせたというふうなところで残っております。実際、コンベンション誘致活動にすごく積極的なまちなんかでは、例えばチームを組んで、東京首都圏などへ行って、数日間、あらゆるコンベンション団体、関係団体のほうを回って誘致活動に行かれていますようなところもお聞きするんですけども、まだ本市におきましては、そこまでのマンパワー的な余裕もございませんという課題もありまして、そこまでの活動ができていないというのが現状でございます。

○ 樋口博己委員

ぜひともしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

土井委員が、かねてからテニスコートとか体育館という話で、これからどんどん人を呼び込もうというご指摘もある中で、しっかりとコンベンション誘致も努力していただきたいと思います。

それで、26ページのコンベンション事業誘致の中で、ホテルの稼働率に関する調査となっていて、これ、先般もお聞きしたら、アンケートのお願いということで数を把握していますというような表現をお聞きしておるんですけど、予算を使って事業としてやっているという意味ですかね。

○ 水谷シティプロモーション部政策推進監兼広報マーケティング課課長補佐

市内の宿泊施設のホテル稼働率調査につきましては、全て専任職員のほうが足を使ってアンケート調査に回っておりまして、決算書に出てくる予算は一切使っておりません。

○ 樋口博己委員

そうすると、人が回っているというのは、どなたが回っているんですかね。

○ 水谷シティプロモーション部政策推進監兼広報マーケティング課課長補佐

観光シティプロモーション協議会に1名専任職員がおりますので、個人名を上げるのはあれなんですけど、委員もよくご存じの方でございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。

できれば人が直接足を運んで、よくわかった人同士で顔を合わせてアンケートをとっているんでしょうから、できる限り参考値というよりは、実に近い数値を調査いただきたいなと思います。

○ 土井数馬委員

お尋ねもありますけれども、さっきも樋口さんから言ってもらいましたが、テニスコートとかサッカーの合宿か何かを誘致してほしいなと私は思っているんですが、それはコンベンションに入るんでしょうか。

○ 水谷シティプロモーション部政策推進監兼広報マーケティング課課長補佐

本市で考えるコンベンション、いろいろ考え方はありますが、こちらの資料でも提示させていただいたように、大きくはスポーツコンベンションと、いわゆる学会とか、そういう学術的な集まり、各種専門団体の集まりの会合なんかを考えております。

ですので、スポーツコンベンションというのももちろん市の補助事業として対象としておりますので、そちらはコンベンションの対象とは考えております。

○ 土井数馬委員

そうであれば、これだけ施設が整ってきているのであれば、積極的に合宿に使ってくれとか、そういうPRもしてもいいんじゃないかなというふうに思っております。

あと、目標が20件で、実績が15件であったと。常々豊田委員が言っていますが、何が原因だったかというのも、やはりこの辺には記載していただくと、努力が足りなかったでも正直言ってもらっても構わないし、どこかが足らなかったんだろうということも書いて

いってもこれからはいいんじゃないかなと思いますので、注文をしておきます。

以上です。

○ 竹野兼主委員

関連。

今言われた、例えばテニスコート、まちづくり財団の霞会館とか、夏休みをうまく利用して、競輪開催がないときに、そういうのというのは積極的にやれば結構おもしろい形でできるのではないかなというふうに、土井委員が言われたもので思いついたので、それについても指摘しておきます。

○ 笹岡秀太郎委員

関連の関連。

市内ホテルにバスが入るところが都ホテルしかないんやわな。だから、今、土井委員がせっかくいいアイデアを出してくださっても、民間で大きな大会を受け入れようと思うと、ホテル前に車をとめて人をおろすスペースがない。それは、民間にそれを担えというのはなかなか難しいので、例えば行政とともに、せっかくある宿泊施設の幾つか、あともう少し数カ所を、バスがとめて、利用客がその場でおられる、あるいは迎えていける、そういう一工夫をしていかんと、他市町にとられちゃうわね。宿泊するのに名古屋とか鈴鹿とか、全然違うところへ行っちゃうという話を聞きましたから、一応その辺の実態も捉えてもらって、土井さんのおっしゃるようなところをしっかりといくにはさまざまな課題があるんだというところを認識してもらったほうがええかなという思いがしますので、ぜひお願いします。

○ 萩須智之委員長

ご意見ということで。

○ 笹岡秀太郎委員

また負担金のほうに戻るんやけど、三重観光協会のホームページを見ると、四日市の案内はほとんどあらへんのやわな、これだけ出しておっても。本当やに、これ。

四日市の案内をつけるものといったら何かというと、ケーキとか、どこかのカフェの。あ

るいはプラトンホテルの外観が映っておって、その程度なんやわな。あれだけ出しておるのやったら、せめてもう少しPRしてよと。例えば博物館でもいいし、テニスコートでもいいし、ちゃんと金額に見合うアピールをぜひしていただくように申し入れておいてください。

以上です。

○ 荻須智之委員長

答弁はよろしいですか。

ご答弁はよろしいですね。

○ 笹岡秀太郎委員

いいです。

○ 豊田政典委員

追加資料をいただいた3事業の関係で、きょうはできませんので、見させていただきましたが、少し不足だと思う点を言っておきますので、資料とか準備しておいてください。

まず、補助金額の根拠ということで書いてもらいましたが、こういうことじゃなくて、金額の根拠ね。金額根拠、三つとも同じ。

それから、市役所職員のかかわりというので、それぞれまとめて人数を書いてもらいました。これは公務としてかかわっている業務なので、当然給与というか、金が発生しますよ、人件費が。これは収支に入っていないと思うんですけども、金額を出してください。1年分だけでいいんですから、出せへんの。無理なら、概算でもいいですけど。

それから、三つ目は、一番大事なんですけど、補助金という形で、補助事業ということをやっているんですけど、実行委員会名簿を見てわかるように、市長や副市長、その他市の部長とかが実行委員に入っている。こういった団体に補助を出せるのかというのは、僕は根本的な疑問があります。なぜかという、補助規則にも、市長には、補助金の交付の決定、取り消し、是正、検査の権限がある。その方が代表である団体に補助金を出しているものかどうかという根本的な疑問があるので、見解をまとめておいてください、そのことについて。

四つ目、これは樋口委員に関係ある話なんですけど、樋口委員が一般質問された。この

3事業の実行委員会形式に対する幾つかの質問をされていたので、かかわる部分のQ・Aが欲しいんです。QアンドA、これは議会事務局のほうかもしれないですけど、テープ起こしまでしなくていいので、樋口さんに頼んだほうがええのか、議会事務局に頼んだほうがええのかわかりませんが、審査にかかわりそうな話があったので、答弁が知りたいので、見ている人に対してしゃべっていますけど、事務局と協力して用意していただけるとありがたいというのが希望です。四つ目。

○ 萩須智之委員長

理事者、資料についてよろしいですか。

○ 渡辺シティプロモーション部長

私ども席に戻って探して出てくる資料は多分一つもないと思いますので、これからつくり込みにいくこととなります。火曜日に午前10時からまた委員会が開催されるということですので、当然そういうルールの中で私どもとして努力をさせていただくということでございます。

○ 土井数馬委員

豊田委員からも資料請求も出ておりますし、きょうはこの程度で終わったらどうかという議事進行です。

○ 萩須智之委員長

皆さんにお諮りします。ちょうど午後5時になりましたが、きょうはここまでというお声が出ました。

皆さん、異議なしでよろしいですか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

では、水曜日もあるそうなので。

ということで、本日はこれまでにとどめさせていただきます。お疲れさまでした。

17 : 02 閉議